自 治 労 資 料 2 0 2 3 第 4 2 号 2 0 2 3 年 8 月 2 7 日 函館市・ホテル法華クラブ函館

2024-2025年度 自治労全国町村評議会総会 議案・資料集



全日本自治団体労働組合

目 次

日	程	3
I	2023年度町村評議会活動経過報告	5
П	2024-2025年度町村評議会活動方針(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
Ш	2023年度の各地連町村評議会活動の経過報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
IV	2024年度町村評議会役員体制 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	別紙
く資		
1.	各地連町村評議会体制一覧	83
2.	各県本部町村評議会体制一覧	86
3.	町村職出身の各県本部専従役員配置状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	88
4.	. 過去10ヵ年度の自治労新規加盟町村職単組数(2014~2023年度)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90

日 程

13:30 開 会 司会 徳安 隆行

総会議長選出

13:35-13:45 連帯あいさつ 岸 まきこ 自治労組織内参議院議員

鬼木まこと 自治労組織内参議院議員

13:45-13:55 全国町村評議長あいさつ 宮脇 拓也 議長

13:55-14:00 自治労本部あいさつ 藤森 久次 副中央執行委員長

14:00-14:05 開催県本部あいさつ 山木 紀彦 北海道本部書記長

14:05-14:15 町村評議会活動経過報告

14:15-14:35 2024-2025年度町村評議会活動方針(案)の提案

14:35-15:40 質疑・討論、承認

15:40-16:00 2024年度町村評幹事体制について

退任役員・新任役員のあいさつ

16:00-16:10 総会議長退任あいさつ

団結ガンバロー

閉 会

I 2023年度町村評議会活動経過報告

1. 2023年度幹事体制

議 長 宮 脇 拓 也 東海地連 三重県本部 明和町職労 副議長 藤本幹也 近畿地連 奈良県本部 平群町職労 事務局長 外 山 律 子 総合組織局 強化拡大局長 瀧口和成 北海道地連 北海道本部 自治労日高町職 幹 事 IJ 庄 司 稔 東北地連 福島県本部 飯館村職労(2023年3月まで) 木 藤 誠 秋田県本部 八峰町職労(2023年4月から) IJ IJ 井 口 智 弘 IJ 関東甲地連 千葉県本部 芝山町職 蓑 島 真 吾 北信地連 石川県本部 能登町職 IJ 徳 安 隆 行 中国地連 山口県本部 田布施町職労 小 林 慶 太 四 国 地 連 香川 県 本 部 宇多津町職 IJ 田 原 修 司 九州地連 宮崎県本部 高原町職労

2. 2023年町村評議会県本部代表者会議

8月26日、ウェブ方式で開催し、39県本部約100人が参加した。総会では、①2022年度町村評議会活動経過報告、②2023年度町村評議会活動方針(補強修正案)・町村評運動と今後の集会のあり方、③2023年度町村評幹事体制を報告・提案し、質疑・討論を経て確認された。

3. 幹事会・三役会議

(1) 第1回幹事会

10月28日、2023年度町村評賃金闘争・組織強化拡大交流集会の前段に東京・自治労会館で対面で開催した。

<協議事項>

- ア 2023年度町村評賃金闘争・組織強化拡大交流集会について
- イ 町村職総決起集会について
- ウ 総務省、全国町村会への要請内容について
- エ 当面の闘争方針(案)について

(2) 第2回幹事会

12月15日、ウェブ方式で開催した。

<協議事項>

- ア 2023年度町村評賃金闘争・組織強化拡大交流集会
- イ 町村評総決起集会について
- ウ 次回幹事会について

(3) 第3回幹事会

2月15日、東京・自治労会館で開催した。

<議 題>

ア 町村職総決起集会の最終打ち合わせ

イ 総務省要請、全国町村会要請打ち合わせ

(4) 第4回幹事会

5月18日、ウェブ方式で開催。(ア)自治労全国町村評議会総会、(イ)今後の日程などについて議論した。

(5) 第5回幹事会

7月6日、東京・自治労会館で対面開催。(ア)自治労全国町村評議会総会、(イ)賃金闘争・組織強化拡大交流集会、(ウ)今後の日程などについて議論した。

4. 2023年度町村職賃金闘争・組織強化拡大交流集会

10月28日に賃金改善や人員確保など、町村単組が抱える課題の改善にむけて、2023年度賃金闘争・組織強化交流集会をウェブ方式で開催し、33県本部約150人が参加した。

集会冒頭、宮脇議長のあいさつに続き、藤森副委員長が主催者代表あいさつを行った。集会では、吉村現業局長が「現業・公企統一闘争の推進について」、八巻労働条件局長が「2022人事院勧告と2022確定闘争について、定年延長制度におけるポイントについて」を提起した。

続いて、全体討論「定年引き上げ・人員確保課題」を行い、①「定年引き上げの取り組み」(石川県本部 能登町職執行委員長・朝川桂輔さん)、②「定年引き上げと人員確保に向けた取り組みについて」(北海道本部 町村連絡会議 事務局長・柿崎克之さん)、③「職員採用の事例」(福島県本部 飯館村職・庄司稔さん)の事例報告と意見交換を行った。意見交換では、事例報告に対する質問や取り組み報告が行われ、定年引き上げについて熱心な討論が行われた。

次に全体討論「人材育成課題」を行い、「担い手育成の取り組み」(島根県本部 町村評議会 事務局長・浅生偉さん)の事例報告と意見交換を行った。意見交換では、女性の人材育成課題について熱心な討論が行われた。

5. 第43回町村職総決起集会

2月17日、第43回全国町村職総決起集会を開催。44県本部582人が東京・日比谷野外音楽堂に集まった。

あいさつに立った宮脇拓也議長(三重・明和町職労)は、「新入職員だった20年前、自分はこの集会に参加し自治労の大きさを実感した。春闘と統一自治体選挙闘争の勝利にむけがんばろう」と参加者に呼びかけた。

川本委員長、吉田忠智さん、岸真紀子さん、鬼木誠さんの3人の組織内参議院議員のあいさつに続き、 単組の決意表明では、北海道・厚岸町職から賃金合理化を跳ね返した闘争の報告、福岡・岡垣町職労か ら4月の統一自治体選挙に組織内推薦候補として岡垣町職労出身、元福岡県本部副委員長、元自治労中 央執行委員・組織対策局長(町村評事務局長)の豊福るみ子さんを擁立する決意について、発言があっ た。 集会後の国会請願行動では、町村職低賃金の改善と人員確保、地方財政確立など、町村職組合員の要求を衆・参両院の協力国会議員らに強く訴えた。

6. 総務省・全国町村会への要請行動

町村評幹事会は総務省公務員部(2月16日11時半から)、全国町村会(2月16日9時半から)に対し 要請行動を行った。

この行動は、翌17日の町村職総決起集会にあわせて実施したものである。要請書は別添の通り。

【総務省要請】

総務省要請に町村評からは、宮脇議長、藤本副議長、瀧口幹事、庄司幹事、養島幹事、田原幹事、小林幹事、外山事務局長(強化拡大局長)などが出席した。総務省側は、櫻井給与能率推進室長などが対応した。

【総務省側の回答】

1. 賃金・労働条件の決定の労使合意の原則

- 地方公務員の給与については、地方公務員法の趣旨を踏まえ、各地方公共団体の議会において条例で定められるものである。
- 総務省としては、国民・住民の理解と納得が得られる適正な内容とすべきものとの考えに立ち、必要な助言を行ってまいりたい。

2. 地方交付税の安定的な財政の確立

- 地方の一般財源総額については、「骨太の方針」において、令和4年度から6年度までの3年間、 令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することとされている。
- 令和5年度の地方財政計画においては、社会保障関係経費の増加等が見込まれる中、地方自治体が 住民のニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよ う、一般財源総額について、交付団体ベースで令和4年度を上回る62.2兆円を確保したところ。
- 今後とも、地方財政計画への適切な歳出の計上に努め、必要な一般財源総額を確保してまいりたい。

3. 人員確保

- 地方公共団体における定員管理については、各団体において、行政の合理化、能率化を図るとともに、行政課題に的確に対応できるよう、地域の実情を踏まえ、それぞれ自主的にご判断いただくことが基本。
- その上で、一般行政部門の職員数は、防災や子育て支援などへの対応のため、平成26年を境に、8 年連続で増加しており、令和4年度地方財政計画においては、このような地方公共団体の一般職員 の職員数が増加している実態などを勘案した上で、職員数全体で5,160人の増としている。
- 加えて自然災害への対応についても、全国の地方公共団体に対し、地方三団体などと連携して応援 職員派遣の依頼などを行うほか、大規模災害の際に、事前登録した中長期派遣要員を地方三団体な どと調整の上、派遣する「復旧・復興支援 技術職員派遣制度」を構築している。
 - 本制度については、令和5年度に都道府県などが中長期派遣要員の確保などに係る体制の強化を図るための見直しを行う。
- 定年引上げに伴う定員管理については、昨年、基本的な考え方及び留意事項として、
 - ① 質の高い行政サービスを安定的に提供できる体制を確保するためには、定年引上げ期間中においても、一定の新規採用職員を継続的に確保することが必要であること、
 - ② 新規採用職員の確保に当たっては、職種ごとに、職員の年齢構成や退職者数等の見通しを踏ま

えた中長期的な観点からの定員管理が必要であり、その際には、技術職員など各職種の職員の必要数を適切に見込み、複雑・多様化する行政課題に的確に対応できるようにする観点にも留意が必要なこと、などを各地方公共団体にお示ししたところである。

○ 地方財政措置については、地方公共団体の実態なども踏まえつつ、検討してまいりたい。

4. 会計年度任用職員の賃金労働条件

- 会計年度任用職員制度の導入に伴い新たに必要となる期末手当等の経費については、令和2年度の 地方財政計画において、1,738億円を計上し、令和3年度においては、制度の平年度化による経費 の増分も含め、2,402億円を計上しており、新制度を円滑に運用できるよう必要な財源を確保して いる。
- 会計年度任用職員の具体の給料等の制度や水準を定める際には、地方公務員法に定める職務給の原則、均衡の原則等に基づき、従事する職務の内容や責任の程度、在勤する地域、地域の民間企業において同一又は類似の職種がある場合には、その労働者の給与水準の状況等に十分留意しつつ、地域の実情等を踏まえ適切に決定する必要がある旨助言しているところ。
- 地方公共団体の非常勤職員の休暇制度については、地方公務員法第24条第4項の規定により、国家 公務員の非常勤職員の休暇制度との権衡を踏まえた措置としていただく必要があると考えている。
- 総務省としては、民間の状況やそれを考慮する国家公務員の動向に注視しながら、適正な勤務条件 の確保を進めることが必要と考えており、国家公務員の休暇制度との権衡を踏まえ、適切に対応す るよう助言を行ってまいる。
- 勤勉手当の支給については、それを可能とするための地方自治法改正案を今国会に提出予定である。

との回答を受け、自治労側から追加質問を行い、加えて現状を訴えた。

【町村評幹事の再質問など】

1. 賃金決定への国の関与について

- 初任給の決定について、見解を伺いたい。地域の人材が不足していて、町村役場で職員採用に苦慮している。町として職場として魅力を持った自治体にしていかなくてはいけないということは私たちが考えなくてはいけない。一方で賃金面でも魅力を持っていかなくてはいけない。初任給の格付けをあげていくということも大きなポイントだと思っている。初任給格付けが上回ったとしてもペナルティがないとは承知しているが、それでよいか。労使協議の決定事項は尊重していただけるかの2点について伺いたい。
- 今低すぎる賃金の町村自治体があるとすれば、そこも均衡の原則によりあげていくのが望ましいと いうことで良いか。

2. 定年引き上げについて

自治体職場では55歳で国に準じて昇給停止となっている。定年引き上げとなると65歳までの10年間 昇給停止が続くことになる。60歳になる人の意見を聞いていると一旦60歳で辞めて短時間の再任用に なる人が多いと聞いている。定年まで働けるような緩和の検討をお願いしたい。

3. 会計年度任用職員の処遇改善

会計年度任用職員の予算を確保していただいていると思っている。ただ現場の自治体ではいくら 入っているかが読み解けないのでフルタイムで雇えない、となっており、不明瞭さを原因にしっかり とした制度運用ができていない実態がある。そこを解決していただきたい。

4. メンタルヘルス対策について

カスタマーハラスメントが非常に増えており、それによりメンタル不調を引き起こし、病気休暇を 取る実情がある。それに伴い残ったものが過重労働となり、更なるメンタル不調を引き起こすという 悪循環となっている状況だ。是非ともマニュアルの整備と安全衛生委員会の定期的な開催を自治体に 周知徹底していただきたい。

5. 人員確保、災害対応について

○ 先月大寒波があり、凍結により漏水で水不足になる事態になり、多くの職員に協力を得る形の各課動員で行ったが、通常業務を行いながら復旧作業に当たった結果、代休も取れない状況であったことをご承知いただきたい。医師をはじめ、薬剤師、看護師不足が町村地域では続いており、産科医が近隣の市町で一人しかいない状況が続いている。病院に通うために何時間もかかっている状況だ。自治体職員に加え医療職も増やしたいという切実な思いもある。

6. 被災地の現状について

被災地福島の職員だ。建設課の農林土木課は10人いるが職員は私1人で他9人は民間コンサルの応援職員だ。本当に土木職員がいない。10年間職員募集をしているが、一人も採用に至っていない。復興業務がかなりのボリュームがあり、それに加えて通常業務をやるという中では働こうという人がいない。そういった現実が被災地にはあるということをご承知いただきたい。

【総務省側の回答】

1. 賃金決定への国の関与について

- 人材確保の難しさは承知している。日本全体の問題ともなっている。ペナルティについてはそのような認識で差し支えない。労使協議の決定事項の尊重についても地方公務員法の趣旨、地方団体の議会において条例で定められていることでもあるので尊重するというスタンスだ。
- 住民の理解が要素に入ってくるが、均衡の原則とは上も下も均衡を図るということだ。

2. 定年引き上げについて

高齢層職員のモチベーションの維持、やりがいを持って職に取り組んでいただくことは大事なことだと思っている。昇給昇格の抑制は国では55歳以降で普通の方は上がらないが、人事評価等の活用により特に頑張った方などについては上げることが出来る制度となっており、全くモチベーションを維持できない制度ということではないと思っている。国にあわせないでいくとラスパイレス指数など国より大きくなっていく可能性があるため、しっかり評価をしていただき、モチベーションが保たれるようにしていただきたい。

3. 会計年度任用職員の処遇改善

会計年度任用職員制度発足以来調査を行っている。フルタイムに限りなく近い人がどの程度いるかは調査し公表しており、それを踏まえて必要な助言を行っていく。制度を適正かつ円滑に運用していただけるよう総務省としても取り組む。

4. メンタルヘルス対策について

メンタルヘルスは私たちも大事な部分だと思っている。これから複雑多様化する行政に対応していくために心身の健康は大前提だ。調査をして実態を明らかにし、面談を促すなど必要な助言を行っていきたい。

最後に宮脇議長が、「本日は丁寧にご回答いただき感謝申し上げる。今後とも総務省には、わたしたち現場の職員の声を聴いていただきたい。物価上昇の中賃上げが重要な課題となっている。民間地場産業は役場の職員の賃金を見ており、地方公務員の賃上げが民間賃金の引き上げにつながる側面がある。よりよい地域公共サービスの提供と職員の勤務条件の改善をともに進めて参りたい」と述べ、要請行動を締めくくった。

【全国町村会要請】

町村評からは、宮脇議長、藤本副議長、瀧口幹事、庄司幹事、養島幹事、田原幹事、小林幹事、外山 事務局長(強化拡大局長)などが出席した。町村会側は西嶋行政副部長などが対応した。要請書を宮脇 議長が手交。地方財政の拡充、人材確保、会計年度任用職員制度などについて意見交換を行い、町村の 立場からともに国に対して意見反映を働きかけていくことを確認した。

<別記1>

2023年2月16日

総務大臣

松本剛明様

全日本自治団体労働組合 中央執行委員長 川 本 淳

町村職員の賃金・労働条件等の改善に関する要請書

地方分権の推進と地方自治の確立にむけた貴職の日ごろからのご尽力に敬意を表します。

さて、住民に最も身近な町村において、地方分権を推進し、地方自治を強化・確立するため、多様化する公 共サービスの需要に対応できる体制を構築することが急務です。また日本経済においては、円安の進行や原材 料費の高騰の影響等が懸念され、今後についての見通しが不透明です。

これまで市町村合併や地方財政の悪化を契機として、人員削減や賃金・労働条件の切り下げが行われてきました。少子高齢化と人口減少が進むなかで、全国の町村で働く職員は、厳しい状況と向き合いながら、多様化する住民ニーズに対応するため、日夜奮闘しているところです。しかし、それを担う町村職員の労働条件は、国や県・市と比べて全般的に低い水準にあります。

町村職員の労働条件の改善をはかり、安心して職務に専念できる職場環境を整備することは、各町村における公共サービスを充実するうえで不可欠であると考えます。

つきましては、下記の要請事項に対し積極的に対応するよう要請いたします。

郭

- 1. 自治体における賃金・労働条件の決定にあたっては、労使合意が原則であり、地域の実情や労使間の十分な交渉・協議を通じた自主的な交渉結果を尊重すること。
- 2. 地方交付税は、財源保障機能と財政調整機能の堅持・強化により、自治体の安定的財政運営に必要な財源を確保すること。また、交付税を利用した強引な政策誘導等を厳に慎むこと。
- 3. 規模が小さく、一人あたりの業務量負担の多い町村では、マイナンバーカードの取得促進に関する業務も加わり、恒常的な人員不足が改めて浮き彫りになっていることから、人員確保が急務の課題である。また近年頻発する自然災害への対応や、地域住民から求められる行政ニーズに対応できる人材確保も必要である。あわせて、2023年度から施行される定年引上げにより、新規採用が抑制されることも想定されることから、政府として町村行政を円滑にすすめるための定数管理の考え方を示し、必要な人員を確保するための財源を保障すること。
- 4. 会計年度任用職員の人件費に関する財源については、地方財政計画に反映させるなど、その確保にむけて 最大限の努力をはかること。また、給与、休暇制度については、常勤職員との不合理な格差を解消するため の適切な助言を行うこと。さらに、勤勉手当については、国の非常勤職員に対する支給状況との権衡・均衡 の観点から、早期に支給が可能となるよう、法改正を行うこと。

以 上

2023年2月16日

全国町村会

会長 荒 木 泰 臣 様

全日本自治団体労働組合 中央執行委員長 川 本 淳 自治労全国町村評議会 議 長宮脇拓也

町村職員の賃金・労働条件等の改善に関する要請書

地方分権の推進と地方自治の発展に精力的に取り組まれている貴職に対し、心より敬意を表します。

さて、住民に最も身近な自治体である町村に対して、事務権限および税財源を地方自治体の求めに対応しながら適切に移譲し、基礎自治体として多様化する公共サービスの需要に対応できる体制を構築することが、地方分権を推進し、地方自治を強化、確立するうえで重要です。

これまで市町村合併や地方財政の悪化を契機として、人員削減や賃金・労働条件の切り下げが行われてきました。全国の町村で働く職員は、厳しい状況と向き合いながら、住民ニーズに応える公共サービスの充実のため日夜奮闘しているところです。しかし、それを担う町村職員の労働条件は、国や県・市と比べて全般的に低い水準にあります。

町村職員の労働条件の改善と人員確保をはかり、安心して職員が職務に専念できる職場環境を整備することは、各町村における公共サービスを充実するうえで不可欠であると考えます。

つきましては、下記の要請事項に対して積極的な対応をされるよう要請いたします。

記

1. 町村職員の賃金・労働条件の改善について

全国町村会として、以下の事項について各町村長に対し周知、働きかけるよう要請します。

- (1) 著しく賃金水準の低い町村については、労使での真摯な協議を通じ、早急に解消するための対策を講じること。
- (2) 規模が小さく一人あたりの業務量負担の多い町村では、マイナンバーカードの取得促進に関する業務も加わり、恒常的な人員不足が浮き彫りになっており、人員確保が急務の課題である。また近年頻発する自然災害への対応や地域住民から求められる行政ニーズに対応できる人材確保も必要である。あわせて、2023年度から施行される定年引上げにより、新規採用が抑制されることも想定されることから、町村行政を円滑にすすめるために必要な人員を確保するために必要な人員と各種手当を適切に支払うために必要な財源を確保すること。
- (3) 会計年度任用職員制度に基づく職員の処遇改善のため、必要な財源を確保すること。

2. 地方財政の充実について

全国町村会として、総務大臣・財務大臣をはじめとする関係大臣に対し、要請いただきますようご協力願います。

- (1) 地方交付税は、財源保障機能と財政調整機能の堅持・強化により、自治体の安定的財政運営に必要な 財源を確保すること。また、交付税を利用した強引な政策誘導を厳に慎むこと。
- (2) 町村は住民に身近な存在として、きめ細やかな対人サービスを担っていることや、少子高齢社会への対応・環境保全・災害対応などの行政ニーズに対応する人材の確保が急務であり、必要な人員を的確に

見積もり、必要な財源を確保すること。

(3) 「まち・ひと・しごと創生事業費」 (2023年4月1日から「地方創生推進費」に名称変更)として確保されている約1兆円については、地方自治体の財政運営に必要な財源となっていることから、現行水準を確保するとともに、社会保障、環境・地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替え、恒久財源への転換をはかること。

以 上

Ⅱ 2024-2025年度町村評議会活動方針(案)

1. 町村労働者を取り巻く情勢と2023年度の取り組みの総括

(1) 町村自治体・町村労働者をめぐる情勢

① 町村の状況と地制調の動向

2023年4月1日現在の自治体数は、政令市20、特別区23、市772、町743、村183の合計1,741で、1999年3月時点の2,562町村と比較すると、町が△1,251、村が△391と大幅に減少しています。国が進めた市町村合併は、多くの自治体の中心地以外において、合併前の想定を上回る人口減少が続き、住環境や道路整備などの環境面での遅れ、公共交通網の縮小など、地域住民の生活にまでその影響が及んでいるといわざるを得ません。また、財政規模の小さな町村自治体では、地域公共サービスが全体に行き届くような政策も困難で、地方自治そのものの危機ともいえる状況が生み出されています。

こうした中、2022年1月から第33次地方制度調査会がスタートし、「国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係その他の必要な地方制度のあり方について」調査審議を求めています。現在は、(ア)社会全体におけるデジタル・トランスフォーメーションの進展及び新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等、(イ)国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係等の議論が進められています。国の権限の一方的な強化、また地方分権・地方自治が後退することのないよう動向に注視することが必要です。

② 2023年度予算における地方財政の課題

2023年度予算の一般会計総額は、114兆3,812億円と11年連続して過去最高を更新しました。しかし、その増額幅は主に防衛費1.4兆円増の影響を受け、2022年度との当初比で約6.8兆円増と、財政規律が失われたかのような急激な伸びとなっています。もはや慣例となりつつある予備費も、新型コロナウイルスや原油・物価高騰対策、さらにウクライナ情勢対応を合わせて、前年同様5兆円が計上されていますが、使途に関する国会監視が事後にしか及ばない予備費を常態化させるべきではありません。長期債務残高が1,000兆円を超え、国債依存症ともいえる財政状況にあるなか、「過去最大」という言葉はもはや不安をもってしか受け止められません。2023年度地方財政対策については、交付団体ベースの一般財源総額が約62.2兆円(前年比1,500億円増)、水準超経費を含めた総額では65.1兆円(前年比約1.2兆円

増)と前年度を上回る水準が確保されています。臨時財政対策債の発行を抑制し、

その年度末残高見込みも3兆円程度縮減するなど、地方財政の健全化にも配慮されており、増大する社会保障費に加え、デジタル化や脱炭素化など新たな財政需要に苦慮する地方の期待に一応応える内容と言えます。そのうえで、なおも例年、財政不足が生じていること、また、地方の借入金残高は依然として約182兆円程度が見込まれていることから、地方交付税の法定率引き上げなどを含め、コロナ後も見据えた地方財政の確立にむけ、引き続き抜本的な対策を求めます。

2023年度の地方財政収支見通しによると、地方公務員の給与関係経費は19.9兆円と前年度より0.3%程度の微減となっています。これは2023年度からはじまる定年引き上げが影響しており、基本的には前年度と同様の水準が確保されています。とくに、給与関係経費計上の地方公務員数は231.7万人と前年より0.3万人の増員が見込まれており、各自治体における人員確保闘争を一層活性化させる必要があります。

③ 高年齢層の働き方をめぐる状況

総務省は、「定年引上げに伴う地方公共団体の定年管理のあり方に関する研究会」の議論を踏まえ、2022年6月24日付けで通知「地方公務員の定年引上げに伴う定員管理に関する基本的な考え方及び留意事項」を発出しました。本通知及び研究会報告を踏まえ、60歳を超える職員の能力・経験を本格的に活用するため、働き続けられる職場環境の整備を図ることが重要です。また、当局に対し、職種ごとに中長期的な人員構成のシミュレーションを行うよう求めるとともに、安易に定年引き上げ者や再任用職員が「特定管理職」となることがないように、計画的な新規採用と業務量に応じた適切な人員確保を求めて取り組むことが必要です。

2021年に実施した第15回自治労組織基本調査(以下「組織基本調査」という。) によると、再任用・再雇用職員は6.7万人、うち組合員は2.2万人で、組織率は32.9%です。また、再任用職員を組織化している単組は、自治体単組全体では、再任用職員のいる単組の40.5%であり、団体区分別に見ると県職労の91.3%に対して町村職は15.1%にすぎません。

④ 町村の賃金・労働条件の状況

自治労が2021年5月基準で実施した自治労賃金実態調査の平均額を見ると、所定内賃金は327,105円となっています。これを団体区分別に見ると、政令市職が359,691円、県職労は345,377円、一般市職は317,011円、町村職は296,864円となっています。町村職は全体の平均を下回っており、地域手当の差がその要因の一つと考えられます。7級制導入と運用、昇格運用の改善、前歴換算の点検・見直し、昇格財源の活用など、賃金水準を確保する交渉に、県本部町村評が足並みをそろえて粘り強く取り組むことが必要です。

また2022年4月基準の賃金制度調査で人事評価制度について調査したところ、町

村においては87.3%で人事評価制度が実施されており、評価結果の活用(勤勉手当・上位昇給等も活用、勤勉手当のみ活用、上位昇給のみ活用)も53.3%の町村で活用されています。

⑤ 町村職場の現状と人員確保等の課題

町村職場では、1人の職員が複数の業務を担っています。加えて頻発する災害対応やマイナンバーカード等の新しい業務も加わり、職員にとっては大きな負担となっています。そのような状況の中、早期退職の増加や新規採用者の辞退により、正規職員が増えず会計年度任用職員で対応しているなど、ますます職員の負担は増えています。また、ほとんどの町村自治体では、建築・土木技師だけではなく保育士や看護師などの専門職において採用に苦慮しているばかりか、一般事務職においても採用募集人員に及ばない実態があり、試験方法の見直しや日程の調整などで対応しているという報告もあります。

また首長や議員等からのハラスメントもいまだに存在しており、多くの課題を抱えています。地域に貢献できる自治体の仕事を魅力あるものとするためにも、賃金水準確保の重要な課題と併せて、ハラスメント等のないやりがいのある職場づくりを進めるために町村評運動の前進が求められます。

⑥ 会計年度任用職員制度の現状と組織化の課題

会計年度任用職員の制度導入から3年が経過しました。処遇改善が前進した面はあるものの、いまだ常勤職員との均等・均衡に基づいた整備がされていない町村もあります。組織基本調査の結果からは、自治労に加盟する自治体労組のうち、臨時・非常勤等職員がいる1,500単組のうち406単組(27.1%)が臨時・非常勤等職員を組織しています。このうち、町村職で臨時・非常勤等職員等を組織化しているのは、臨時・非常勤職員等がいると回答した626単組のうち52単組(8.3%)に過ぎません。2020年6月に実施した会計年度任用職員等の賃金・労働条件制度調査において「組織化の対象としていない」組合が町村では8割(全体では6割)あることも調査結果で明らかになっています。組織化に向けて困難な要素や失敗を危惧して慎重になりすぎるのではなく、アンケートや職場懇談会など、まずは会計年度任用職員当事者の声を聴くなど、具体的にできることから着手することが求められます。

(2) 2022確定・2023春闘の総括と2023自治体確定闘争をめぐる情勢

① 2022確定闘争の総括

2022自治体確定闘争については、2023年1月5日時点で、県本部加盟町村単組 649のうち、要求書提出は469単組(72.3%)、労使交渉実施が369単組(56.9%)、 妥結合意は280単組(43.1%)、書面協定化は110単組(16.9%)でした。県本部ご とに見た場合、要求書の提出が100%であったのは山形、群馬、東京、千葉、富山、静岡、愛知、滋賀、京都、鳥取、島根、山口、香川、大分、宮崎の15県、要求書提出後の労使交渉の実施が100%であったのは岩手、秋田、埼玉、東京、千葉、山梨、富山、静岡、三重、滋賀、京都、奈良、鳥取、島根、山口、香川、長崎、大分、宮崎の19県でした。

要求書作成にあたり組合員の意見・要望をどのように集約したかについては、自 治体町村603単組のうち「職場集会の実施」が95単組(15.8%)、「職場委員によ る意見集約」が97単組(16.0%)、「アンケートによる集約」が60単組(10.0%)、 「執行部で作成」が154単組(25.5%)でした。

昨年に比べると「執行部で作成」が8ポイント程度減り、「職場集会の実施」が5ポイント程度増えたのは良い傾向であり、コロナ禍の影響が少し緩和したものと思われます。引き続き、幅広く組合員の声を受けとめる工夫をしながら課題を把握・共有し、要求につなげていくことが必要です。

また会計年度任用職員の取り組みについては「アンケート配布」が13単組 (2.2%)、「全員集会等を開催」が22単組 (3.7%)、「チェックリストの活用」が158単組 (26.2%)といずれも低調です。会計年度任用職員の賃金・労働条件の改善においても、まずは当事者の声を集めて交渉を重ねることが重要ですが、そもそも当事者の声を聞いていない単組が多い状況となっています。

② 2023春闘の総括

ア. 2023春闘は、物価上昇を踏まえた賃上げを労働組合全体で勝ち取るため、公務・民間産別が一体となって取り組みました。自治労は、春闘期を「1年のたたかいのスタート」として、この後の人勧期・確定期を見据え、人事院・人事委員会の勧告のみに依拠した給与改定にとどまらない賃金改善を勝ち取っていくとの強い決意を持って取り組みました。また、春闘期から賃金・労働条件の改善に向け、「要求一交渉一妥結(書面化・協約化)」のサイクルを確立するとともに、職場課題の解決も含めた良好な労使関係を構築・継続するための「労使関係ルール」も確認することを重要課題として取り組みを進めました。2023春闘のスローガンを「あなたの声ではじまる春闘」と定め、組合員一人ひとりの声を集めて要求する取り組みを強化し、新採対策をはじめとする組織強化の取り組みを一体的に進めることとしました。

また、2021春闘からの引き続きの取り組みとして、地域公共サービスの役割を再確認し、サービス拡充の必要性と意義を広く地域にアピールするための「公共サービスにもっと投資を!」キャンペーンを全国展開することを確認し、その上で、公共サービスの維持・拡充のための人員と予算の確保にむけた社会的な合意形成を図ることを確認しました。

イ. 春闘の結果については2023年4月28日時点で、賃金・労働条件の改善にむけ、要求書提出400単組(町村全体比61.6%・前年比△2%(以下同じ))、交渉実施248単組(38.2%・△2.5%)、妥結合意183単組(28.2%・+4.5%)、書面協定締結92単組(14.2%・△0.1%)でした。要求書提出および交渉実施については、取り組まない単組が固定化し、近年低調に推移しています。今春闘においては久しぶりに本格的な組合活動を再開できる局面であったこと、かつ組合員の生活を守るため、物価上昇にあわせた賃上げの必要性が高まっていたにもかかわらず、要求・交渉は昨年を下回りましたが、妥結については例年を上回る結果となりました。

このうち、主要課題である賃金改善にむけては、327単組・全体の50.9%(要求書提出単組400単組の81.8%)が要求し、賃金水準の改善で何らかの前進回答があったのは20単組でした。

職員・組合員のモチベーションを維持していくには、賃金・労働条件の維持・ 改善が最も重要ですが、要求書を提出した単組は増加していないどころかむしろ 減少しています。要求しなければ賃金・労働条件が良くなるわけがありません。 単組実態の把握とそれに基づく具体的な要求を行い、全体的な底上げをしなけれ ばなりません。

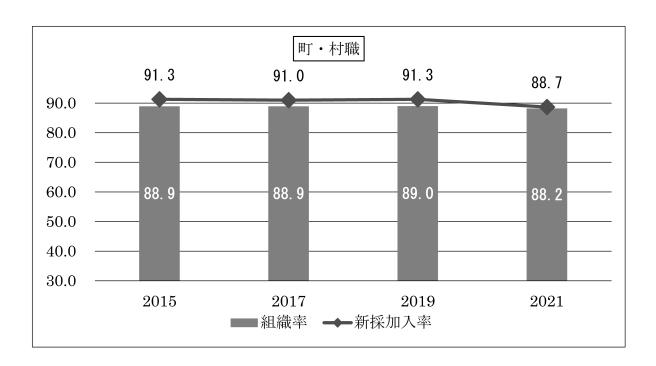
2023春闘で職場からあがった意見、要望のうち、最も重視されている要求項目は、「人員確保」が43.6%と最も多く、「賃金改善」の24.8%を大きく上回っています。人員確保闘争の一層の強化が求められるため、10月の賃金闘争・組織強化拡大交流集会に繋げる必要があります。

③ 2023人事院勧告を受けた2023自治体確定闘争をめぐる情勢 (別紙配布)

(3) 町村評議会運動の現状

① 自治労加盟の町村に関連する単組は、2023年7月1日現在で643単組です。組織 基本調査において、町村職の組織率は正規職員では88.2%で、県職労や県都・政令 市など他の団体区分より高くなっていますが、臨時・非常勤職員等では0.9%、再 任用職員等では10.1%と他の団体区分より低くなっています。改めて、身近な仲間 に働きかけ、組合への結集を訴える取り組みが必要です。

2023年6月に本部総合組織局が調査した町村職の正規職員の新規採用職員の加入率は81.6%(2022最終:87.9%)と自治労全体平均の56.0%よりも高くなっています。しかし組織基本調査において、例年加入率が90%を超えていた新採加入率が2021年に90%を切ったということについての危機感を全単組で共有しなければなりません。



今後、さらに町村職の「顔の見える」運動の強みを生かし、新採の100%加入を 達成することをめざすとともに、加入促進活動の経験交流や新入組合員の合同歓迎 会の開催などを通して、地連および県本部内において活動が活発な単組が新採加入 率の低下している単組を支えることも必要です。

② 近年、役員任期の短期化など組織における組合運動の継続が困難になっている状況が報告されています。また、コロナ禍により、「組合員の声を聴く機会が減少した」「例年行っていたレクリエーションなどの開催が困難になった」など、組合の姿を見せることができる機会が減少するなどの組織課題が散見されています。

組織基本調査によると、町村職において執行委員になった理由は「順番で」が 44.4%となっており、委員長の現役職の経験年数は「0年」が 50.1%、「1年」が 20.1%、「2年以上」が 13.4%となっており、書記長についても委員長とほぼ同率 となっています。

一方、2022年に実施した「次代を担うユニオンリーダー調査(39歳以下対象)」によると、組合活動について「積極的に参加していた」が10.0%、「できる限り参加していた」が57.6%と約7割が参加していることが分かります。さらに組合役員の最も有効な人材育成方法は「他単組組合役員との交流や意見交換」が40.1%となっており、自治労全体と比較して8ポイント高くなっています。

組合活動に積極的に参加していても、役員が輪番制となっている町村においては、 今後の役員育成に地連・県本部町村評での交流が有効な手段であることが分かりま す。

③ ほぼすべての県本部が、名称は多少異なれども「町村評議会」を設置していますが、合併による町村数の減少や県本部町村評財政の事情等により活動が低下する状況も見受けられ、県本部や地連ごとの活動の差異も大きいのが現状です。単組活動

の停滞から自治労脱退という選択に至るケースも見られることから、県本部町村評が県内の町村単組の活動状況に気を配り、町村職同士のつながりを強めることが必要です。町村評としての運動の交流を深めることで、自治労産別への帰属意識を高め、単組の活動を活性化する運動サイクルの確立を追求することが求められます。

④ 自治労に加盟している町村数は全体の69.7%となっており、未組織・未加盟町村は280余り存在しており、町村組織率が50%未満の県本部が10県となっています。

未組織・未加盟町村は自治労加盟の町村よりもラスパイレス指数が低いなど、賃金労働条件が低位の状況であり、未組織・未加盟町村をそのままにしておくことは私たちの賃金労働条件にも影響する課題でもあります。未組織・未加盟対策の強化について、一層の組織的努力が求められます。

2. 2024-2025年度町村評議会活動方針(案)

(1) 賃金・労働条件改善の取り組み

① 町村職の賃金水準の確保・改善に向け、ラスパイレス指数100を標準指標とし、「自治体単組の到達目標」をめざし全国・全町村単組で取り組みます。

<自治体単組の到達目標>

① 賃金表

国公行(一)6級水準を達成し、7級水準の導入をめざす。また、同一価値労働・ 同一賃金原則に基づく公正な賃金の実現にむけて、自治体間格差の是正をめざした 賃金要求基準を設定する。

【一般職標準労働者の到達目標(ポイント賃金)】

30歳 248,775円 (国公行(一)3-7水準、249,500円)

35歳 293,807円 (国公行(一)3-39水準、295,100円)

40歳 343,042円 (国公行(一)4-42水準、344,800円)

② 標準職務表

係長級相当職の4級水準格付けを前提に課長補佐級相当職を6級水準格付けとする。

③ 初任給基準

高卒初任給を国公行(一) 1-13以上の水準とする。あわせて在職者調整を実施する。

④ 昇格運用

標準労働者の国公行(一)4級水準への到達を確保し、5・6級水準の運用をめざす。

⑤ 4号給を超える昇給区分の原資、8号給5%、6号給20%相当分を確保する。

- ⑥ すべての在職者が定年まで昇給が可能となるよう号給を延長する。
- ⑦ 年齢による昇給停止や昇給抑制を実施しない。
- ⑧ 独自での賃金削減を廃止する。
- ⑨ 採用・配置・登用、昇任・昇格などの男女別の実態を把握し、男女間格差の是正 措置を行う。

ア 再任用職員の組織化と賃金・労働条件

雇用と年金の接続を確保するため、すべての単組で再任用条例を制定・実施し、希望者全員の再任用を確保します。再任用者の賃金は国公行(一)4級再任用賃金以上を求めます。また、定年引き上げに伴う改正後の運用を確認するとともに、高齢者部分休業制度の導入など、高年齢層職員の多様な働き方ができる職場環境の整備をはかります。

イ 現業労働者の賃金・労働条件

同一価値労働・同一賃金の原則に立ち、非現業職員との賃金格差、自治体間の 賃金格差の解消をめざします。現業労働者の団結権、団体交渉権、協約締結権を 活用し、合意事項は労働協約を締結します。質の高い公共サービスの提供のため、 「職の確立」に取り組み、事業に必要な正規職員による人員と予算を確保します。

ウ 公営企業労働者の総結集

公営企業評議会組織が未結成の単組については、地方公営企業等の労働関係に 関する法律に基づき、基本単組・県本部と連携して町村職場における公営企業に 従事している組合員による単組または評議会結成をめざします。評議会結成後は、 団体交渉権(労働協約締結権)を生かした主体的な運動を展開することで、労働 条件の向上や危機管理体制の確立をはかることを目的とした「現業・公企統一闘 争」に結集します。

エ 病院労働者の賃金・労働条件

「地域医療構想」「公立病院経営強化プラン」による機能分化・連携強化の動向を注視し、衛生医療評議会と連携して取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、医師及び看護師等必要な人材の確保と財源を求めます。

- ② 上記目標を達成するため、県本部町村評は各町村単組の賃金制度(級制・組合員 到達級と昇格年数、初任給格付け、前歴換算制度、人事評価制度の運用など)の実態を把握し、単組間の情報と運動の交流を進めます。
- ③ 自治労の統一闘争である「現業・公企統一闘争」に結集し、住民の未来に貢献で きる自治体責任による質の高い公共サービスの確立に向け運動を展開します。公共 サービスの業務委託がされている町村については、(ア)業務委託後のサービス水準

- の検証、(イ)委託労働者の公正労働の実現、(ウ)業務委託受託企業に対する労働安 全衛生体制の指導強化等に取り組みます。
- ④ 全国町村評、地連町村評は県本部町村評の取り組みを支援し、先進的な取り組みの情報や学習会資料の作成・提供、講師派遣などを行います。
- ⑤ とりわけ、2023年4月に改定した「組合員ノート」を活用し、単組の賃金学習会等の開催を支援します。確定闘争では現実的かつ具体的な到達目標を設定し、県本部全体で取り組む運動作風の確立をめざします。
- ⑥ 賃金闘争を組織強化拡大と一体のものとして進めるため「賃金闘争・組織強化拡大 大交流集会」を開催し、全国の町村単組の運動交流をはかります。
- ⑦ 集会は、対面開催を基本としつつ、状況に応じてZoom等を活用しながら参加者の 拡大をはかるなど、新たな集会の持ち方を追求します。

(2) 人員確保の取り組み

- ① 町村職場における人員不足の課題は、現場の組合員が抱える最重点課題であると 捉え、人員確保闘争をすべての町村単組で取り組みます。働きやすく、働き続けら れる職場づくりを実現するよう訴え、離職を防ぎ、人員増につながるよう「離職対 策防止委員会」を設立するなど、労使で協議します。
- ② 取り組みにあたっては、春闘期を人員確保闘争のスタートと位置づけ、すべての職場で春闘期から実態点検を行い、新規採用者の確保や希望者全員の再任用、会計年度任用職員等の正規化を要求の柱とします。
- ③ 例年2月に開催していた「町村職総決起集会」を町村職最大の課題である人員確保を焦点として5月に対面で開催します。本集会を契機として、全町村職単組において、6月の人員確保交渉に取り組みます。
- ④ 単組は、本部が作成した「人員確保チェックリスト」等を活用し、職場ごとの人員配置の状況や時間外勤務・年休取得状況などを把握して要求を積み上げます。そのうえで、現在配置されている人員数と現場が求める必要人員数との乖離を検証し、不足している人員については、正規職員で配置するよう求めます。また、各自治体が策定している「定員適正化計画」等に単組としても積極的に関与し、退職補充を完全に実施させることを基本に、交渉・協議を継続して行います。
- ⑤ 具体的な取り組みとして、時間外勤務の実態や休暇取得状況については、職場オルグを通じた組合員との対話によって把握するとともに、時間外勤務の客観的な根拠として、出退勤管理システムのデータ開示を当局に求めます。出退勤管理システムが未整備の場合はシステムの整備を要求し、労使双方で対照したデータを人員確保の根拠として取り組みを進めます。

(3) 人事評価制度に対する取り組み

- ① 人事評価制度に対しては、「4原則2要件」(4原則:公平・公正性、透明性、客観性、納得性/2要件:労働組合の関与、苦情解決システムの構築)の継続・確保に向けて取り組みます。また、組合が人事評価制度全般にわたり主体的に関与し、定期的な研修の開催や最低でも年一回の労使による評価結果に対する総括等を実施させるなどして、全職員の納得が得られる制度内容の構築をめざします。また、労使合意に基づかない評価結果の賃金への反映は断固として行わないことを交渉・協議で確認します。
- ② 国公においては、「人事評価の改善に向けた有識者検討会」の報告を受けて、秀でている点・改善点の明確な把握と期首・期末面談の徹底に加え、評語区分の細分化(6段階)が行われています。町村自治体では国とは制度や実態が異なっていることを踏まえ、機械的に国に準じた見直しが行われないよう、交渉・協議において追及します。
- ③ 労使合意に基づかない賃金反映は行わないことを確認する一方で、賃金反映を行う場合には、生涯賃金に大きく影響することを当局に認識させ、評価制度の目的は人材育成であることから、職員の成長や長期的なモチベーションも踏まえて運用および対応することを労使で確認するとともに、上位昇給区分(8号5%・6号20%)の原資枠の公平・公正な活用を求めます。

(4) 定年引き上げにかかわる取り組み

① 2023年4月1日から定年年齢が引き上げられました。具体的な運用課題について 決着していない単組については、引き続き交渉・協議を行うとともに、県本部町村 評は、情報を共有し単組の支援を行います。

また、条例上の「等級別基準職務表」を再点検するとともに、非管理職最上級に 係長等の役職者以外の職名が設置できるように取り組みます。

- ② 定年引き上げが完成するまでの暫定再任用職員の任用については、2013年総務副大臣通知を踏まえ、フルタイムを基本とし、賃金・労働条件についても定年引き上げを踏まえ、抜本的に改善するよう求めます。
- ③ 役職定年で管理監督職から外れる職員に対し組合への再加入を働きかけるとともに、管理職登用前から自治労共済各種制度への加入に取り組みます。また、役職定年の特例任用を安易に実施させないよう、単組、県本部町村評は連携して取り組みます。
- ④ 総務省は、定年引き上げの期間の職員採用について、一定の新規採用者を継続的に確保することや中長期的な観点から定員管理を行うことが必要だとしています。 各自治体の定数条例や採用計画を確認し、職員数削減とならないように取り組みます。

(5) 組織強化の取り組み

① コロナ禍によって変化した新規採用職員の実態と傾向を理解して寄り添い、新規 採用職員の100%組合加入に取り組みます。

単組での個別の声かけや県本部の指導で若年層組合員が中心となって企画した取り組み等を創意工夫して実施するなど、全体で取り組みを進めます。また、対応が一部の役員に集中している単組も多いことから、単組役員の負担軽減をはかるため、自治労本部が作成した「新規採用者組織化のためのマニュアル」や情宣媒体「社会人START講座Vol.1~5」などを積極的に活用します。

- ② 近年、社会人枠での新規採用が増加しています。社会人枠での採用者は前職で組合がなかった、あるいは組合があっても活動がなかったことやあまり良い印象がなかったなどを理由に組合加入に消極的な場合があります。引き続き、新規採用職員の100%組合加入にむけた組合運動についての情報共有や継続した声かけを行うなど積極的に取り組みます。
- ③ 未加入者の多い単組では、未加入者への積極的な組合加入に取り組みます。未加入者が新採加入の阻害要因になることから、定期的な声かけ、新採加入勧誘時に採用年次を数年遡って組合加入のための説明会を実施するなど、諦めることなく組合加入を働きかけます。
- ④ 単組の組織点検のための「単組チェックリスト」や組織運営スキルの獲得のための「組織運営虎の巻」、「組合活動のための基礎マニュアル」など、自治労本部が作成した資料を活用します。また、ウェブ等も活用しつつ、交渉スキル獲得のための「模擬団交」を学習会や交流集会の場で導入し、参加型の学習を展開します。
- ⑤ 単組運動の中心的な役割を担う活動家育成に取り組みます。青年部における学習活動を強化するとともに、基本組織の交渉や職場オルグに若年層組合員の同席を求め、様々な経験を積んでもらうことで次代の担い手を育成します。
- ⑥ 「男女がともに担う自治労計画」から「自治労ジェンダー平等推進計画」に変更されたことにより、単組、県本部町村評、全国町村評の活動においても、社会的性差に基づく男女間格差の解消や男女平等参画を推進し、LGBTQ+についての理解を促進します。

全国町村評総会、賃金闘争・組織強化拡大交流集会、総決起集会等の女性参画が 3割以上となるようにし、単組、県本部、地連の五役に女性が1人以上入るための 取り組みを行います。

② 上部組織への負担金の多さや負担金に見合った運動が行われていないこと、さらには集会や学習会等への動員の多さなどを理由に、自治労を脱退する単組が増加しています。単組と県本部の信頼関係を構築し、適正な組合費水準の設定や組合員の思いに寄り添った運動の展開、さらには、要求・交渉・妥結・協約締結といった当たり前の運動サイクルの定着をめざし単組に対する県本部の関わりを強めます。

⑧ 自治労共済の強みの周知と加入を促進し、組合員の助け合い・支え合いを広げる中から組織の強化・拡大をはかります。

(6) 未組織・未加盟町村の組織化

- ① 町村評議会が中心となり、未組織・未加盟単組の解消に向けた取り組みを進めることは、自治労運動の根幹ともいえる町村評活動の強化に繋がり、同時に自治労全体の組織力・交渉力強化へと繋がるものです。各県本部の「組織拡大行動計画」に位置付けることで、全体の課題として取り組む体制を確立します。
- ② 県本部と連携し、未組織自治体の状況把握に努めます。まずは、対象自治体が組織化・加盟に至っていない状況・理由をしっかりと理解し、どのような支援・協力が必要なのかを検討・実行することで、組織化に向けた活動を促進します。そのためにも、全国町村評、各地連および各県の町村評幹事が連携を取りながら状況把握および働きかけに取り組むことで、未組織・未加盟単組の解消に向けた気運を高めることをめざします。

また、未組織自治体に対する働きかけのきっかけとして、組織内議員や協力自治 体議員、市町村共済の職員代表代議員・理事等のあらゆる人脈を活用します。

③ 組織化にあたっては、ターゲットとなる自治体と活動期間を定め、集中して取り組みます。近隣の自治労町村職との交流、県本部スポーツ大会や青年部の交流イベント等への招待、賃金学習会の講師派遣や賃金独自削減等の労働問題に対する相談などをとおして信頼関係を構築し、自治労運動への理解を得ます。

(7) 会計年度任用職員等の処遇改善と組織化

① 会計年度任用職員制度については、2020年4月の制度開始以降、法改正の趣旨である処遇改善を無視した不利益な労働条件の変更が多くの自治体で行われてきました。また、一時金の支給が可能となったものの、正規職員とは異なる期末手当のみの措置であり、人事院勧告の増額改定も反映されない不当な格差が生じる状態が続いています。

こうしたなか、継続した運動の積み重ねと自治労組織内国会議員の奮闘によって、 2024年4月から会計年度任用職員への勤勉手当の支給を可能とする地方自治法改正 案が可決・成立しました。

今後は、各自治体単組において当事者を巻き込みながら当局との交渉を継続的に 実施し、勤勉手当の支給を可能とする条例の改正を求めるとともに、会計年度任用 職員への勤勉手当の支給をきっかけとした人事評価結果の不当な反映をさせない取 り組みを強化します。

② 地域公共サービスの重要な担い手として欠くことのできない会計年度任用職員等の多くが、年収200万円に満たない低賃金に置かれているばかりか、任用も1年単

位、休暇制度も多くが無給または未措置となっているなど、正規職員と比して非常に不安定で格差がある労働条件で任用されています。一方、こうした格差を埋めるために当事者とともに粘り強く交渉・協議を継続してきた単組では、休暇制度を正規職員と同様に有給で措置させるなど、単組運動によって自治体間の差異が生じています。

今後は、情報収集と調査結果をもとに、すべての単組が到達闘争を意識しながら 賃金・労働条件の改善を求めていきます。

③ 組織基本調査によると、町村職で会計年度任用職員等を組織している組合は 8.3%と1割未満となっています。組織化している単組と組織化していない単組で は、賃金・労働条件に明確な差が生じていることも調査結果から明らかとなっています。

地域公共サービスを担うすべての労働者の処遇改善をはかるため、会計年度任用 職員等に対して労働組合の重要性を訴えながら、多くの会計年度任用職員等の組織 化を進めます。

(8) 地域住民の暮らしを守る取り組み

- ① 第33次地方制度調査会では、自然災害の発生、感染症の拡大及び武力攻撃などの「非平時」における「国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係」について議論が進められています。住民の生命、身体及び財産の保護を第一に考え、国の権限の一方的な強化により町村自治体の自主性・自立性を著しく欠いたものとなることがないよう、今後の地方制度調査会の動向について注視していきます。
- ② 政府は防衛費増額にむけた防衛力強化資金の設立やこども未来戦略方針による子育で施策の拡充を進めていますが、その財源確保のために地方交付税を削減することを認めず、更なる地方交付税の充実・確保にむけ、地方自治法第99条に基づく議会意見書の採択に全単組で取り組みます。また、財政難を理由とした人件費削減に対抗するため、自治体財政分析に取り組み、自治労本部、自治総研が開催する地方財政セミナーに参加するなどの学習活動を強めます。
- ③ 災害に強い町村づくりを進め、近年頻発する大規模災害に対応するため、既存の地域防災計画の見直しを求めるとともに、策定の際には住民と労働組合の参加を求めます。あわせて災害に対応できる職員数や専門職・技術職員の確保を要求します。災害時の過重な業務負荷、長時間労働、メンタルストレスなどを軽減するため、業務体制の見直し、マニュアル整備、メンタル相談窓口の設置等を進めます。
- ④ 町村行政の充実・強化をはかるため、職員数と専門性を備えた多様な人材の確保と、職員の研修、能力開発の機会を拡充することを求めます。また、「公共サービスにもっと投資を!」キャンペーンに積極的に取り組むとともに、公共サービスの業務委託について、地域労働者の賃金・労働条件が町村職員と比較し低位な場合は、

改善を求め、町村の公共サービスの維持・向上に努めます。

⑤ 政府は現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードとの一体化を 進めるとしていることから、本来申請ベースであるマイナンバーカードの所持が実 質的に義務化され、未申請者への対応について業務に混乱をきたしています。また、 マイナンバーカードへ紐づける個人情報の誤登録により、その運用や個人情報の保 護などの安全性に対し、住民の疑問が生じつつあります。制度運用は住民の不安が 払しょくされることが前提であることから、今後の国の動向を注視します。

(9) 政策実現活動の推進

- ① 私たち町村職員の職場環境は政治の場と密接に関わっており、コロナ禍において「公の役割」に大きな注目が集まっています。こうした公務公共サービスの現場の声や願いを国政に直接届け、私たちの求める制度政策を実現するための存在として、国会議員・組織内議員の役割はますます重要となっています。
- ② 組合員の権利擁護と政策要求実現のため、協力政党、政権与党・その他の政党への働きかけを行います。自治労、連合とめざす社会の理念・政策の一致する政党、政治家との連携・協力を進めます。
- ③ 自治体の議会、首長、衆参の国政選挙において、推薦候補を機関決定し、当選を めざして支援します。また、組織内から積極的に候補者を擁立します。また、「構 造改革・市場原理主義」「競争・規制緩和」を推し進める政治勢力と対峙し、真の 住民自治を確立するため、「1自治体1協力議員」の実現をめざします。
- ④ 政治闘争の意義や組織内議員の必要性など政治活動についての学習会や協力議員との意見交換会などを開催します。

Ⅲ 2023年度の各地連町村評議会活動の経過報告

北海道地連

1. 2023年度役員体制

役職名	名 前	県本部	単組
代表幹事	中 村 将	札幌地方本部	岩 内 町 職
副代表幹事	米 田 尚 弘	道北地方本部	小 平 町 職
IJ	久 保 里 奈	道東地方本部	中標津町労連
事務局長	谷 井 悦 彦	北海道本部	ニセコ町職
事務局次長	瀧口和成	JJ	日高町職
IJ	山 根 大 介	JJ	市町村共済労組
IJ	吉 田 雅 人	JJ	上川町職労
IJ	大 村 さやか	IJ	愛 別 町 職
IJ	佐 藤 剛	IJ	知 内 町 職
幹事	山 本 雅 也	札幌地方本部	新篠津村職
IJ	白 川 博 順	11	喜 茂 別 町 職
IJ	宍 戸 友 裕	道北地方本部	当 麻 町 職
IJ	石 原 和 浩	11	豊富町職
IJ	小山内 敏 裕	道南地方本部	長万部町職労
IJ	武岡真吾	道央地方本部	栗山町職労
IJ	泰地敬介	II.	洞爺湖町労連
IJ	東 亮 祐	11	新ひだか町職
IJ	馬場務	道東地方本部	斜里町労連
IJ	市原和樹	11	鹿追町職
IJ	佐々木 郁 美	道北地方本部	豊富町職
担当役員	山 木 紀 彦	北海道本部	遠軽町労連
担当書記	高 山 智 子	IJ	直属支部

2. 機関会議

<役員会>

- ○第1回役員会
 - ・2022年12月10日 自治労会館4階第4会議室 8人出席
 - ・2023年度道本部町村連役員体制・幹事会体制の確認
 - ・道本部町村連の年間スケジュールの確認
 - ・2023年度の取り組みやこの間の運動の課題
 - ・今後の日程について

○第2回役員会

- ・2023年2月4日 自治労会館3階役員会議室 7人出席
- ・幹事会体制の変更について
- ・第2回町村連幹事会にむけて
- ・今後の日程について

<幹事会>

○第1回幹事会

- ・2022年12月10日 自治労会館4階第4会議室【対面・ウェブ】16人出席
- ・副代表幹事の選出
- ・2023年度町村連幹事体制の確認
- ・2023年度の課題と取り組み
- ・年間スケジュールの確認
- ・第43回全国町村職総決起集会の取り組みについて
- ・町村連全道学習会開催について
- ・自治労奨学金借換ローンについて
- ・2022秋季闘争の状況について

○第2回幹事会

- ・2023年2月4日 自治労会館3階役員会議室【対面・ウェブ】25人出席
- ・幹事会体制の変更について
- ・第43回全国町村職総決起集会の取り組みについて
- ・町村職全道学習会の企画について
- ・第20回統一自治体選挙闘争について
- ・2023国民春闘の状況について
- ・新規採用者の組織化について
- ・人員確保闘争について

○第3回幹事会

- ・2023年3月11日 自治労会館4階第4会議室【対面・ウェブ】18人出席
- ・幹事会体制の変更について
- ・第43回全国町村職総決起集会の総括について
- ・町村職全道学習会の企画について
- ・2023国民春闘の状況について
- ・新規採用者の組織化について
- ・幹事会の地方開催について

○第4回幹事会

・2023年5月31日 自治労会館3階役員会議室【ウェブ】13人出席

- ・幹事会体制の変更について
- ・町村職全道学習会について
- ・幹事会の地方開催について
- ・道本部町村連総会および全国町村評議会総会について

○第5回幹事会

- ・2023年7月29~30日 弟子屈町・川湯ふるさと館 15人出席
- ・新規採用者の組織化について
- ・道本部町村連総会の議案審議について
- ・当面する取り組みについて

3. 集会・オルグ等

<2022確定闘争全単組オルグ>

- ・2022年10月11日~21日 全単組オルグ実施(町村単組127単組)
- ・2022確定闘争の状況について
- ・賃金水準・運用改善(昇給・昇格の運用)などの取り組み
- ・会計年度任用職員制度と組織化にむけて
- ・人事評価制度について
- ・労働安全衛生関係(長時間労働是正・ハラスメント)
- ・職場や単組における課題について

<2023国民春闘全単組オルグ>

- ・2023年2月6日~2月24日 全単組オルグ実施(町村単組127単組)
- ・2023国民春闘の推進にむけて
- ・2022確定闘争から引き続く諸課題への対応について
- ・労働安全衛生関係(長時間労働是正・ハラスメントなど)について
- ・組織強化拡大、人員確保等の取り組みについて
- ・職場や単組における課題について

<町村連全道学習会>

- ・2023年6月3日 自治労会館5階ホール
- ・自治労プロジェクトについて北海学園大学ゼミ生から講演
- ・自治労本部・八巻労働条件局長から賃金関係について講演
- 北海道労働金庫および瀧口企画総務部長の自主福祉活動の講演
- ・若年層組合員と基本組織役員との分散会(3時間)

4. 各県本部の特徴的な取り組み

【北海道本部】

- (1) 未組織・未加盟単組に対する取り組み
 - ・北海道本部では、毎年2単組程度を重点単組に指定し、未組織・未加盟単組の解消 にむけた取り組みを展開してきています。2023年度においては、弟子屈町で幹事会 を開催し、弟子屈町親交会の3役と交流を深めました。
- (2) 新規採用者の組織化にむけた取り組みについて
 - ・北海道における町村単組の新規採用者の組織化については、100%加入の単組がほとんどであるものの、一部の地域では50%に満たないことが数年続くなど、非常に厳しい状況となっています。
 - ・こうした状況をふまえ、2020年度から4月採用の新規採用者組織化にむけて、本部の組織化マニュアル等を参考にしながら、これまでより具体的な取り組み内容を各単組に提起し、道本部専従者が地方本部とともに単組に直接入って指導するなど、これまで単組任せにしていた取り組みの転換を図ってきました。
 - ・2023年度についても、引き続き取り組みを進めているところであり、まだ最終的な 総括はしていませんが、今後も継続した取り組みを進めていきます。
- (3) 人員確保闘争の取り組みについて
 - ・北海道内の町村は、2004年の国の構造改革による地方交付税の削減や、集中改革プランに起因した採用の抑制、民間委託、非正規雇用の置き換えなどで、正規職員が2005年以降の20年間で4,836人減少しています。
 - ・現場では、限られた人員で、多様複雑化する自治体業務を行わざるを得ない状況が 生み出されており、それに起因する超過勤務や心身の不調といった実態があり、人 員増を望む声が強くあります。こうした現状の中で、単組では課題を認識しつつも、 運動として人員確保の取り組みの経験がないことや、道本部としても単組に対する 的確なサポートができていない状況もありました。
 - ・こうした状況を踏まえて、道本部が地方本部と単組の現状把握を進めていくとともに、人員確保闘争に取り組む意義、進め方などをコンパクトにまとめた「人員確保闘争の進め方」を春闘期に作成・配布し、単組四役や執行部での読み合わせなど単組の学習活動で活用するよう提起しました。
 - ・現在、各地方本部の単組オルグ等に合わせた学習会などを行っており、町村単組ならではの「顔の見える運動」を実践するなかで、「常に様々な職場と仲間の状況を 把握できる」単組づくりを道本部、地方本部がともに進めていきたいと考えています。

東北地連

1. 2023年度役員体制

役職名	名 前	県本部	単組
議長	福田和光	青森県本部	大 鰐 町 職
副議長	山口顕	山形県本部	白鷹町職労
事務局長	庄 司 稔	福島県本部	飯舘村職労
幹事	福 井 飛雄馬	青森県本部	蓬 田 村 職
IJ	山 田 晃	岩手県本部	一戸市職労
IJ	髙 木 宏 二	JJ	住 田 町 職
IJ	山田拓人	秋田県本部	上小阿仁村職労
IJ	田村大介	JJ	小 坂 町 職 労
IJ	志 田 征 成	山形県本部	西川町職労
11	服 部 孝 徳	福島県本部	会津坂下町職労

2. 各県本部の特徴的な取り組み

【青森県本部】

1. 各地連町村評議会の活動経過報告について

青森県本部町村評議会ではこの1年間、幹事会を5回開催し、町村職間の交流と人勧期、 確定期、春闘期の意思統一を図るため運動をすすめてきました。

- (1) 2013年11月に建設したラオスコミュニティ図書館については、エファジャパンを通 じ、維持管理費として3万円を支援しています。
- (2) 2月の第43回全国町村職総決起集会には15単組33名が参加し、4年ぶりに対面集会とデモ行進で団結を深めた。
- (3) また、総会は、2021年8月の大雨により甚大な被害を受けた風間浦村にて復興支援の意を込めて開催し、あわせて、復旧現場の視察も行った。
- 2. 未組織・未加盟単組に対する取り組み 各種行事の参加への働きかけを継続していく。

【岩手県本部】

- 1. 各地連町村評議会の活動経過報告について
- (1) 機関会議·集会等県本部町村職協議会総会 2022年9月3日(土)開催

- (2) 町村職協議会の一年間の取り組み
 - ・県内の町村自治体は19町村あり、うち自治労加盟は 6 単組 (1 単組 (西和賀町職員労働組合)が組織競合単組)となっています。
 - 幹事会 5 回開催。
 - ·学習交流会(Web併用)1回開催
- 2. 未組織・未加盟単組に対する取り組み 県内19町村(15町、4村)中、6町村が加盟。→有効な対策は打てていない。

【宮城県本部】

- 1. 各地連町村評議会の活動経過報告について
- 2. 未組織・未加盟単組に対する取り組み 未組織9町村、未加盟5町。有効な対策は打てていません。

【秋田県本部】

- 1. 各地連町村評議会の活動経過報告について
- (1) 機関会議・集会等 県本部町村職協議会総会 総会は新型コロナウイルスの影響を鑑み、書面決議とした。
- (2) 町村職協議会の一年間の取り組み

県内の町村自治体は12町村あり、うち自治労加盟は7単組(1単組が組織競合単組) となっています。2019年までは毎年スポーツ大会を開催していましたが、2022年も新 型コロナウイルス感染拡大の影響で取り組むことができませんでした。

2. 未組織・未加盟単組に対する取り組み 各種行事の参加への働きかけを継続していく。

【山形県本部】

- 1. 各地連町村評議会の活動経過報告について 各町村職労がそれぞれの所属する総支部に結集し運動を進めています。
- 2. 未組織・未加盟単組に対する取り組み 未組織町村なし

【福島県本部】

1. 各地連町村評議会の活動経過報告について

県本部内に町村評議委員会(委員長は町村選出県本部副委員長)は設置しているが、評議委員会としての活動はなし。今後、評議委員会として、県内各町村との交流会等の実施に向け検討をしていく。

2. 未組織・未加盟単組に対する取り組み

県内において1市2町4村の7単組(県南総支部・1市1町1村、会津総支部・1町3村)が未加盟・未組織となっている。

具体的な取り組みは行っていないが、周辺単組と人事交流を行っている自治体もあることから、加盟単組組合員等を通して学習会・交流会への参加を呼びかけ、加盟単組組合糸の交流を通して組織化の取り組みを行っていく。また、地区連合と情報を共有し、連携した取り組みをすすめていく。

【新潟県本部】

- 1. 各地連町村評議会の活動経過報告について
- 2. 未組織・未加盟単組に対する取り組み 県内10町村中、7町村が加盟。
- ≪未加盟町村の状況と対策≫
- 刈羽村

2023年3月をもって自治労を脱退。

原発の立地地域であることから、自治労の「脱原発」の方針への反対の声が加盟当初から常にあった。また、自治労に加盟したことにより賃金労働条件等の改善はあったものの、 県本部役員等の選出の負担感などの理由により脱退に至った。

・粟島浦村

数年前に現状把握を兼ねてアプローチを行ったものの、職員数の少なさや現状に不満を 持っていないことなどにより組織化の動きは停滞している。

• 関川村

今後、社会福祉協議会や保育職場を対象に組織化を働きかけていく予定。

関東甲地連

1. 2023年度役員体制

役職名	名 前	県本部	単組
議長	吉田真之	埼玉県本部	東秩父村職労
事務局長	星 野 秀 弘	群馬県本部	片 品 村 職
幹事	青 木 和 彦	栃木県本部	市貝町職労
IJ	藤田光希	茨城県本部	大 子 町 職
IJ	鈴木智美	東京都本部	日の出町職
JJ	澤田健	千葉県本部	神崎町職労
"	山口 卓	神奈川県本部	愛川 町職
"	佐 藤 好 起	山梨県本部	道志村職
全国幹事	井 口 智 弘	千葉県本部	芝山町職

2. 機関会議

(1) 2022年度第6回幹事会

2022年10月19日 18:30~ ウェブ開催

- ① 「秋の学習会」について
- (2) 2023年度第1回幹事会

2022年12月16日 13:00~ ウェブ開催

- ① 「秋の学習会」日程および役割分担について
- ② 役員体制について
- ③ 「2023年度関東甲地連町村評交流集会」について
- ④ 各都県本部報告
- (3) 2023年度第2回幹事会

2023年3月17日 14:00~ 対面開催

- ① 「2023年度関東甲地連町村評交流集会」の開催について
- ② 各都県本部報告
- (4) 2023年度第3回幹事会

2023年6月23日 11:00~ 対面開催

3. 集会・オルグ等

(1) 2023年度「秋の学習会」

2022年12月16日 14:30~ ウェブ開催

講演:「人員確保と労働組合」

講師:外山律子 自治労総合組織局 強化拡大局長

(2) 2023年度関東甲地連町村評交流集会

2023年6月23日 13:30~ 対面開催 Gメッセ群馬(群馬県高崎市)

講演 I:「自治労ジェンダー平等推進計画について」

講師:外山律子 自治労総合組織局 強化拡大局長

講演Ⅱ:「労働組合って何ですか?」

講師:前原朝子 自治労埼玉県本部 中央執行委員長

4. 各県本部活動報告

【群馬県本部】

(1) 幹事会

○2回開催(対面)

- (2) 拡大幹事会
 - ○2023年2月13日 14:00~ 対面 参加:12単組32名
 - ①2023春闘の取り組みについて
 - ②分科会 (1):休暇·時間外勤務 (2):組織強化 (3):定年延長 (4):人員管理
- (3) 春季闘争町村会長交渉
 - ○2023年2月28日 10:00~ 前橋「群馬県市町村会館」

参加者:5人

内 容:要請書の提出、意見交換

【栃木県本部】

(1) 県本部評議会

○2022年11月16日 16:00~ 栃木教育会館

内 容:①町村評の主な活動

②上部団体等への役員選出について

【茨城県本部】

(1) 2023年度県本部町村評議会総会

○2023年2月3日 18:30~ 県本部 大会議室

参加者:11人

- (2) 幹事会
 - ○3回開催

現在配置されている人員数と現場が求める人員数の乖離を検証し、適正な人員配置 に向けて、町村間で統一した要求を作成することを目標に、事例報告や意見交換の実 施。

- (3) 学習会
 - ○2022年県本部町村評交流集会

2022年11月2日 13:30~ 県本部 参加者:18人

内 容:講演「人材確保に向けて」 簑島真吾 自治労本部町村評幹事

分科会:各単組の改善課題等について

【埼玉県本部】

23町村の内11町村で町村評議会が構成されている。

県中央部に位置する比企郡は、1市7町1村で比企支部を構成し毎月定例会を開催。共同活動を展開。比企支部定例会議で町村評課題を共有・議論し取り組みを展開。

【東京都本部】

【千葉県本部】

17町1村中、自治労加盟は2単組のみ。地ならし的な活動を継続して実施しているが、加盟を促すアプローチが具体的に進んでいない。

(1) 町村評交流集会

2023年5月20日 参加者: 2 単組33人

4年ぶりの開催。年齢や業務内容などのグループに分かれ、ボタニカルキャンドル 作りを体験後、バーベキューを行った。

【神奈川県本部】

- (1) 幹事会
 - ○2023年5月1日 18:30~ 藤沢ミナパーク

内 容:①2023年度役員の確認と変更について

- ②2023年度活動方針の確認と年間取り組み計画について
- ③2023年度県本部町村評統一申し入れ行動について
- ④当面する日程
- ⑤各単組取り組み報告

【山梨県本部】

- (1) 幹事会
 - ○3回開催
- (2) 学習会
 - ○2022年11月22日 北杜市須玉ふれあい館 「週休日の振替について」

北信地連

1. 2023年度役員体制

役職名	名 前	県本部	単組
議長	水 内 泉	石川県本部	宝達志水町職
副議長	_		
事務局長	蓑 島 真 吾	石川県本部	能 登 町 職
幹事	寺 崎 壮	富山県本部	朝日町職
11	新 山 真 一	富山県本部	立山町職
]]	中村隼人	富山県本部	県 本 部
]]	荒岡秀幸	長野県本部	上松町職
11	池 内 幸四朗	福井県本部	県 本 部
IJ	徳 永 百合子	石川県本部	県 本 部

2. 機関会議

(1) 2022年度 第4回幹事会

日 時:2022年9月29日

場 所: オンライン (Zoom)

議 題:全国町村評 宮脇議長より(今後の全国町村職総決起集会について)

第43回全国町村職総決起集会について 等

(2) 2023年度 第1回幹事会

日 時:2023年4月26日

場 所: オンライン (Zoom)

議 題:北信地連第35回町村評交流集会の開催について

次期全国幹事の選出について 等

(3) 2023年度 第2回幹事会

日 時:2023年6月30日(北信地連交流集会前)

場 所:富山県富山市・とやま自遊館

議 題:北信地連第35回町村評交流集会について 等

3. 集会・オルグ等

(1) 北信地連第35回町村評交流集会

日 時:2023年6月30日

場 所:富山県富山市・とやま自遊館

参加:30名(長野県16、富山県6、福井県1、石川県7)

内容:①講演「ジェンダー平等推進計画について」

講師 自治労本部総合組織局 強化拡大局長 外山律子氏

②報告と提起

自治労全国町村評議会 北信地連選出全国幹事 蓑島真吾氏

- ・報告 自治労安全衛生集会の報告(カスハラ対策の推進)
- ・提起 全国町村評の取り組みについて
- ③分散会
 - ・討論1 ジェンダー平等推進の取り組みについて
 - ・討論2 カスタマーハラスメントの現状と課題について
 - ・討論3 各単組の問題点について
- ④夕食交流会 ※4年ぶりに実施した

4. 各県本部の特徴的な取り組み

【長野県本部】

- (1) 2022年度 長野県本部第3回町村職評議会幹事会2022年9月14日 塩尻総合文化センター(WEB併用)
 - ①役員体制
 - ②年次総会について 等
- (2) 2023年度 長野県本部町村職評議会年次総会

2022年10月20日 松本市アルピコプラザホテル (WEB併用)

- ①経過報告
- ②役員体制
- (3) 長野県町村会申し入れ

2022年11月14日

- ①2022賃金及び勤務条件に関する要求 等
- (4) 2023年度 長野県本部第1回町村職評議会幹事会(書面開催)

2022年12月9日

①経過報告

- ②第43回全国町村職総決起集会への参加について
- (5) 2023年度 長野県本部第2回町村職評議会幹事会2023年5月12日 塩尻総合文化センター (WEB併用)
 - ①経過報告
 - ②北信地連第35回町村評交流集会について
 - ②第164回中央委員会 中央委員選出について
 - ③第97回自治労定期大会 代議員選出について
 - ④役員選出について 等

【富山県本部】

- (1) 2023年度 富山県本部町村職評議会総会2022年10月4日
 - ①経過報告
 - ②活動方針
 - ③役員体制
- (2) 2023年度 第1回幹事会 2022年12月3日
 - ①秋季確定闘争の成果と課題の交流

【石川県本部】

- (1) 2022年度 第1回市職評議会・町村評議会合同会議 2022年12月7日 石川県青少年総合研修センター
 - ①市職評・町村評 県本部専従役員の派遣輪番表について
 - ②県本部役員・各種委員会委員輪番表について
 - ③市職評・町村評合同各種要請行動の割当輪番表について
 - ④県本部各種評議会・部会輪番表について(青年部、女性部、保育部会)
- (2) 2022年度 第2回市職評議会・町村評議会合同会議 2023年2月3日 石川県地場産業振興センター ①市職評・町村評 県本部専従役員の派遣輪番表について 等
- (3) 2023年度 第1回町村評議会幹事会 未定

【福井県本部】

・特になし

東海地連

1. 2023年度役員体制

役職名	名 前	県本部	単組
議長	荒 木 隆 伯	三重県本部	明和町職労
副議長	諸戸勝己	三重県本部	木曽岬町職
IJ	馬渕直也	岐阜県本部	垂井町職
IJ	熊 沢 真 吾	愛知県本部	豊山町職労
IJ	田口文人	静岡県本部	松崎町職
事務局長	富 田 翔 吾	愛知県本部	豊山町職労
幹事	山田克彦	静岡県本部	県 本 部
IJ	松尾竜哉	三重県本部	紀宝町職労
IJ	水谷和智	岐阜県本部	輪之内町職
特別幹事	宮 脇 拓 也	三重県本部	明和町職労
IJ	杣 谷 尚 彦	三重県本部	伊賀市職労

2. 機関会議

(1) 第1回幹事会

日 時:2022年9月9日

場 所:ワークライフプラザれあろ

内容:①地連単組代表者会議・交流集会について

②地連町村評議会議長・事務局長輪番案について

(2) 第2回幹事会

日 時:2022年11月19日

場 所:静岡労働会館

内 容:①地連単組代表者会議・交流集会について

②地連交流集会について

③地連町村評議会議長・事務局長輪番案について

(3) 単組代表者会議

日 時:2022年11月19日

場 所:静岡労働会館

内容:①2022年度経過報告

②2023年度運動方針

③2023年度役員体制

(4) 第1回幹事会

日 時:2023年2月16日

場 所:ワークライフプラザれあろ

内 容:①地連交流集会について

②地連町村評議会学習会について

(5) 地連交流集会

日 時:2023年2月16日

場 所:参議院会館ほか

内 容:国会見学および意見交換会

3. 各県本部の特徴的な取り組み

【岐阜県本部】

(1) 町村評議会総会

日 時:2022年9月2日

場 所:大垣市役所会議室

(2) 町村評幹事会

日 時:2022年8月23日

場 所:大垣市情報工房

(3) 各闘争の前段には県本部担当役員によるオルグや単組の執行委員会に参加するなど 個別に対応している。また、他単組との交流や学習を目的に、東海地連・本部の各種 行事に参加している。

【静岡県本部】

(1) 静岡県本部の現状・課題と基本方針

静岡県本部町村評議会は県内5町の単組で構成し、体制については各単組から1名を選出し、県本部執行委員1名を含む6名から役員(議長、副議長、事務局長、幹事)を選出し取り組みを行っている。

現在県内6町が未加盟・未組織の団体であり、近隣単組とともに自治労加盟をめざしてオルグを継続している。その1つ未加盟の長泉町職については、町職からの要請もあり、2023.4.26長泉町職学習会で「公務員の組合活動」に関して県本部が説明実施(30名程度参加)。自治労加盟のメリット(情報力・ネットワーク・中央交渉力・自治労共済)等々についてもアピールを行なった。また、人勧期署名行動についても取組要請を行い、合計で239名分(全職員数266名)の協力を得た。現状でのこの傾向を生かして、今後ともアプローチを継続する予定。

また県本部として、今後とも引続き諸活動の計画的・効率的な運営に努力していく。

県本部町村評議会としての具体的取組みは以下のとおり。

(2) 機関会議

○県本部町村評議会第1回幹事会·総会

2022年9月実施(Web併用開催)

- ・2022年度町村評活動の総括
- 2023年度町村評活動方針
- ・2023年度役員体制について
- ○県本部町村評議会 第2回幹事会

2022年7月実施(松崎集会に併せて対面開催)

(3) 集会·学習会等

コロナ禍により開催を3年(2020年、2021年、2022年)中止している「伊豆町職若年職員学習交流会」について、感染状況を見ながら7月21日に松崎町内で開催。(全体で80名程度参加)

【愛知県本部】

町村職が1単組であるため、県本部町村評としての活動はなし

【三重県本部】

(1) 町村協議会単組交流集会

日 時:2022年12月6日

場 所:津市「(一財)三重地方自治労働文化センター」

・例年、三重県本部町村協議会定期大会終了後に開催。

北海道本部 企画総務部長 瀧口 和成さんを講師に招き、自治労北海道本部町村連絡会議の取り組みと人員確保闘争の進め方について講演いただいた。

(2) 町村会交渉

日 時:2023年3月10日

場 所:紀宝町「紀宝町役場」

- ・県本部統一課題の前進をはかるため、春闘期に要請書を提出し、交渉を行っている。
- (3) 第27回町村協チャリティースポーツ大会

日 時:2022年10月1日

場 所:川越町「川越町立川越中学校体育館」

・誰でも参加できる軽スポーツ(種目:ソフトバレーボール)を通じて、町職単組・組合員相互の連帯と友情を深め、組織の発展と組合員の団結を強化するとと もに、地域貢献のため開催地の社協へ参加費の一部を寄付している。

また、未組織町にも参加を呼び掛け、組織化と自治労加入につながるよう取り

組んでいる。参加チーム:12チーム(うち1チーム未組織)



(4) 町村協第45回スポーツ大会

<軟式野球の部>

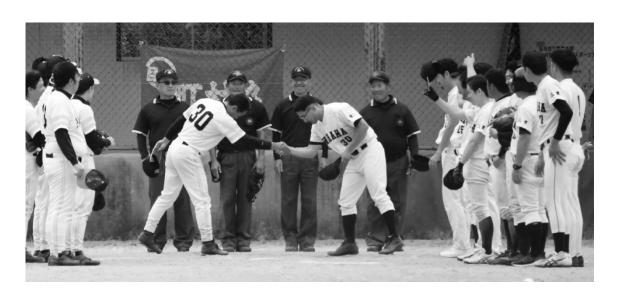
日 時:2023年5月27日

場 所:御浜町「寺谷総合公園 多目的グラウンド」

参加チーム:御浜町職チーム、朝日町職チーム(第1ブロック代表チーム、多気 町職チーム(第2ブロック代表チーム)、紀宝町職労チーム(第3

ブロック代表チーム)

・自治労組合員相互の連帯と友情を深め、組織の発展と組合員の団結を深めることを目的とし、県本部スポーツ大会の予選を兼ね、スポーツ大会(軟式野球・バレーボール)を開催している。バレーボールの部は、出場希望チーム(御浜町職チーム)が1チームだけであったため開催しなかった。



近畿地連

1. 2023年度役員体制

役職名	名 前	県本部	単組
議長	吉 嶋 仁	大阪府本部	田尻町職
副議長	笹 倉 翼	兵庫県本部	多可町職
事務局長	成尾英士	和歌山県本部	すさみ町職労
幹事	西村俊之	滋賀県本部	多賀町職
IJ	長 棟 美 子	京都府本部	久御山町職
IJ	藤本幹也	奈良県本部	平群町職労
IJ	藤田和久	和歌山県本部	九度山町職
IJ	永 井 雄 大	大阪府本部	島 本 町 職
IJ	金丸武史	兵庫県本部	市川町職
全国幹事	藤本幹也	奈良県本部	平群町職労

2. 機関会議

(1) 近畿地連町村評議会第29回定期総会

日 時 2022年10月21日 14時00分~

場 所 シティプラザ大阪

内 容・2022年度一般経過報告について

- ・2023年度活動方針について
- ・2023年度役員選出について
- ・講演「2022人事院勧告及び職員の休暇制度の取扱について」 自治労本部総合労働局 八巻 由美 局長

参加者 25名

(2) 第1回幹事会

日 時 2023年3月4日 13時00分~

場 所 姫路労働会館

内 容・2022確定闘争総括について

- ・2023春闘の取組状況について
- ・2023近畿地連町村職活動者交流集会について
- ・学習会「兵庫県本部 臨時・非常勤職員等評議会の取組」

参加者 幹事11名(内旧役員2名)

(3) 第2回幹事会

日 時 2023年4月15日 14時00分~

場 所 PLP会館

内 容・2023近畿地連町村職活動者交流集会について

・2023春闘の取組状況について

参加者 幹事7名

(4) 第3回幹事会

日 時 2023年6月23日 11時00分~

場 所 ANAクラウンプラザホテル京都

内 容・2023近畿地連町村職活動者交流集会について

・今後の予定について

参加者 幹事7名

3. 集 会

日 時 2023年6月23日24日

場 所 ANAクラウンプラザホテル京都

内容・講演:「カスタマーハラスメントへの対応について」

講師:自治労本部組織局 林 鉄平 局長

• グループワーク

参加者 6 府県本部26名

4. 各県本部の特徴的な取り組み

【滋賀県本部】

(1) 第21回定期総会

2023年2月28日に県本部町村評議会第21回定期総会を書面開催し、全代議員の承認をいただきました。今回の活動方針を基に2023年度町村評議会活動を実施していきます。

(2) 本部第43回全国町村職総決起集会

2023年2月17日に日比谷公園大音楽堂で開催された自治労第43回全国町村職総決起集会に滋賀より5名が参加しました。





(3) 幹事会

2022年度第1回幹事会 10月13日 愛荘町立ハーティーセンター秦荘

第2回幹事会 2月9日 愛荘町立ハーティーセンター秦荘

2023年度第1回幹事会 8月17日 愛荘町立ハーティーセンター秦荘

【京都府本部】

(1) 町村評賃金権利セミナー

日 時 2023年6月3日 10時20分~

場 所 キャンパスプラザ京都 第3会議室

内 容 ・講演と実習「自分の賃金、自分で計算」

講師 川戸英美 自治労京都府本部書記長

・講演「じちろう共済と保障の考え方について」 講師 全労済自治労共済京都府支部 久米事務局長・島田職員

交流会 新阪急ホテル「レストラン・ブールヴァール」

参加者 4 単組21人(女性12·男性9)



若手職員を対象に、自治体賃金の計算方法やライフプランを学習するため6月に「賃金権利セミナー」を開催しました。 参加者は地方公務員の給与制度や算定方法、各市町村の相違点などについて説明を受け、自分の給与明細を基に期末勤勉手当の支給額を計算するなど賃金の仕組みを学んだ。

次に、全労済自治労共済本部京都府支部の久米真人事務局長、事務局員の島田智司さんから「じちろう共済と保障の考え方について」と題した講演を受けた。社会人になった今、ライフプランにかかる費用を試算するなかで、人生でお金がかかる保険について、自治労共済は掛金が安く抑えられ、多くのメリットがあることを学んだ。セミナー終了後は、会

2022年度、2023年度に採用された新入組合員など



場を移し昼食交流会で交流を深めた。

【奈良県本部】

(1) 2022賃金確定闘争町村評単組オルグ

日 時 2022年10月17日~10月18日

場 所 奈良県内

訪 問 6単組

(十津川村、三宅町、平群町、斑鳩町、東吉野村、御杖村)

内 容 ・確闘重点課題

• 確闘統一要求項目

訪問者 町村評3役+県本部担当執行委員

(2) 2023春闘勝利! 町村職総決起集会

日 時 2023年2月8日 19時~

場 所 奈良県社会福祉総合センター

内容 · 県本部2023春闘方針提起

- ・町村評2023春闘の取組提案、統一要求項目
- · 単組決意表明

参加者 5 単組+県本部等 28人



(3) 町村評スポーツ交流会

日 時 2023年6月3日 11時~

場 所 レインボーワールド橿原店他

内 容 ボウリング

参加者 4 単組+県本部 24人



(4) 2023県外研修

日 時 2023年8月18日~19日

場 所 福岡県内

内 容 組織内議員を送り出した単組の考え方や取り組みについて

参加者 作成時不明

【和歌山県本部】

(1) 2023年度第1回活動者学校

日 程 2022年12月11日(日)

場 所 県本部会議室

2022確定闘争における情報交換、課題の共有を目的とし、各単組の要求項目や闘争スケジュール、交渉状況の確認を行ったほか、新規採用者の組織化をはじめとする組織拡大・強化、自主福祉運動の推進を主テーマとして、年間を通じた闘争スケジュールや具体的な取り組み方法などについて意見・情報交換した。

内 容 ・単組状況の共有について (2022確定闘争、人事評価制度、定年延長、宿日直、代休の運用、独自 課題)

- ・組織強化・組織拡大の取り組みについて (新規採用者、会計年度任用職員、定年延長に伴う役職定年者の組織化等)
- ・自主福祉運動の推進について(加入状況の共有と加入推進の取り組み)
- ・本部中央委員の選出方法について
- ・第43回全国町村職総決起集会について
- ・評議会選出の県本部専従役員について
- ・テーマに基づく意見交換(特殊勤務手当、定年延長制度の運用)

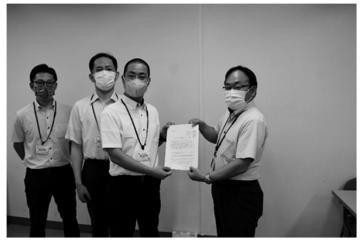
参加者数 8 単組15人



【大阪府本部】

(1) 大阪府市町村局へ初の要請 人員課題等で意見交換

府本部町村評議会は、町村課題を共有し課題解決にむけて前進をはかるために、2022年9月1日、大阪府市町村局に対し、はじめてとなる要請行動を実施しました。町村評からは、人員確保などをはじめ5点の項目を要請し、特に人員に関わる課題について集中的に意見交換をしました。市町村局からは「町村職場の改善にむけては、当局ヒアリングを重ね助言等をしていきたい」とありました。



市町村局行政課長に要請書を手交(左:泉 前議長)

(2) 2022年府本部町村評ボウリング大会

日 時 2022年9月11日(日)10:30~15:00

場 所 心斎橋サンボウル

参加 6 単組31人 幹事11人 府本部2人



(3) 2023年府本部町村評ボウリング大会

日 時 2023年7月30日(日)10:30~15:00

場 所 心斎橋サンボウル

【兵庫県本部】

(1) 2023年度町職連協交流集会

日 時 2023年1月27日(金)13:30

場 所 リフレッシュパーク市川

内 容 ・県本部の闘争スケジュールについて学習 講師 県本部 山下委員長

• 分科会

参加者を2つに分けて以下のテーマで議論を深めた

テーマ1 単組の課題と取り組みを考えよう

テーマ2 要求・交渉・妥結と闘争スケジュール

• 夕食交流

参加者 9 単組26人

(2) 地域手当学習会

地域手当の見直しの時期であること、単組から地域手当を求める声が強いことから、 拡大幹事会と位置づけて地域手当の学習会を行った。県本部の服部特別執行委員を講 師に地域手当の経過や制度について学習した。

服部さんは、人口要件など町村には基本的に地域手当が支給されない制度設計になっていると問題点に触れる一方、「町職運動の歴史は生活給確保をめざしてたたかってきた。給与構造改革などで下げられた賃金を具体的に取り戻す運動も必要」と賃金運用改善などの視点も提起した。

日 時 2023年5月19日 (金) 14:00

場 所 姫路労働会館

参加者 町職連協幹事と単組三役(1単組)

(3) 町職連協ボウリング交流会

昨年9月の定期総会で、「若手町職員の交流の場として、レクを実施しよう」と確認したことを受け、幹事会で議論を重ねた結果ボウリング交流会を開催した。景品には各町の名産品を持ち寄った。

日 時 2023年6月25日(日)10:00

場 所 姫路青山スポーツガーデン

対 象 若手組合員

参加者 9 単組32人



中国地連

1. 2023年度役員体制

役職名	名 前	県本部	単組
議長	岡 本 祐 子	山口県本部	周防大島町職労
副議長	上田武司	島根県本部	川本町職
事務局長	近藤一郎	広島県本部	府中町職労
幹事	青山龍一	岡山県本部	久 米 南 町 職
IJ	村 島 浩 文	岡山県本部	鏡野町職
IJ	川上優	広島県本部	大崎上島町職労
IJ	今 村 竜太郎	山口県本部	周防大島町職労
IJ	中 林 匠	島根県本部	奥 出 雲 町 職
IJ	荒 井 猛	鳥取県本部	琴浦町職労
IJ	稲 田 いずみ	鳥取県本部	日野町職労
特別幹事	德 安 隆 行	山口県本部	田布施町職労
IJ	下 田 智 大	鳥取県本部	八頭町職労

2. 機関会議

(1) 第6回拡大幹事会

開催日:2022年10月16日(日) 場 所:ホテル白鳥(松江市)

内 容:①中国地連町村評議会担い手セミナーの運営について

②中国地連第69回定期大会について

③全国町村評総決起集会について

出席者:地連幹事10人

(2) 2022年度第7回拡大幹事会

開催日:2022年12月2日(金)

場 所:自治労島根県本部(松江市)

内 容:①中国地連第69回定期大会の運営について

②2023年度当面の活動計画について

③2023年度中国地連町村評合同学習会について

出席者:地連幹事等12人

(3) 2023年度第1回拡大幹事会

開催日:2023年1月18日(水)

場 所:ウェブ開催

内 容: ①2023年度中国地連町村評合同学習会・全体交流会について

②第43回全国町村職総決起中央集会について

出席者:地連幹事11人

(4) 2023年度第2回拡大幹事会

開催日:2023年2月16日(木)

場 所: (第1班) 参議院議員会館(東京都千代田区)

(第2班) 自治労本部 (東京都千代田区)

内 容:2023年度中国地連町村評議会合同学習会の運営について

出席者:地連幹事10人(第1班4人・第2班6人)

(5) 2023年度第3回拡大幹事会

開催日:2023年3月25日(土)

場 所:自治労広島県本部(広島市)

内 容:①第39回中国地連町村評議会交流学習会について

②担い手セミナーについて

出席者:地連幹事9人

(6) 2023年度第4回拡大幹事会

開催日:2023年5月27日(土)

場 所:自治労広島県本部(広島市)

内容:①役員体制について

②第39回中国地連町村評議会交流学習会について

③担い手セミナーについて

出席者:地連幹事8人

(7) 2023年度第5回拡大幹事会(予定)

開催日:2023年7月22日(土)

場 所:ウェブ開催

内 容:第39回中国地連町村評交流学習会の運営について

3. 集会・オルグ等

(1) 2022年度中国地連町村評議会担い手セミナー

日 時:2022年10月16日(日)

場 所:ホテル白鳥(松江市)

内容:①講演 『女性役員としての経験をとおして』

講師 島根県邑南町財務課主査 秋田 敏子さん

②模擬団体交渉

参加者:26単組59人

(2) 2023年度中国地連町村評議会合同学習会

日 時:2023年2月16日(木)

場 所:第1班 参議院議員会館及び国会議事堂(東京都千代田区)

第2班 自治労本部 (東京都千代田区)

内 容:第1班 国会見学及び組織内参議院議員意見交換

第2班 自治労本部役員講演及び自治労本部内見学

講演 I 『2023自治労春闘 高齢期の安全衛生と定年延長』

講 師 自治労本部 森本正宏 総合労働局長

講演Ⅱ 『町村評で語り合おう!』

講 師 自治労本部 青木真理子 副中央執行委員長

参加者:41単組98人(第1班50人・第2班48人)

(3) 第39回中国地連町村評議会交流学習会(予定)

日 時:2023年7月22日(十)

場 所:ウェブ開催

内 容:講演 I 『当局と労働組合の関係について(仮題)』

講 師 山口県田布施町職員労働組合 山下 慎吾さん

講演Ⅱ 『組織内議員と労働組合の関わり(仮題)』

講 師 広島県神石高原町議会議員 柏床 由夫さん

4. 各県本部の特徴的な取り組み

【岡山県本部】

(1) 県本部町村評議会第4回幹事会

日 時:2022年9月21日(水)

場 所:美咲町役場 第1分庁舎2階会議室

協議事項:①第47回定期総会について

②統一要求について

③学習会について

(2) 県本部町村評議会第47回定期総会

日 時:2022年10月14日(金)

場 所:自治労岡山県本部 会議室

(3) 県本部町村評議会第1回拡大幹事会

日 時:2022年11月12日(土)

場 所:自治労岡山県本部 会議室

協議事項:①単組状況報告

- ・確定闘争スケジュール
- ·確定闘争要求書提出状況

②学習会について

(4) 県本部町村評議会学習会

日 時:2022年11月12日(土)

場 所:自治労岡山県本部 会議室

内 容:メンタルヘルスについて

(一般社団法人日本産業カウンセラー協会)

(5) 県本部町村評議会第2回拡大幹事会

日 時:2023年3月3日(金)

場 所:書面開催

協議事項:①単組状況報告(確定交渉結果)

②その他

(6) 県本部町村評議会第3回拡大幹事会

日 時:2023年5月12日(金)

場 所:市内飲食店

協議事項:①新採加入状況について

② その他

【広島県本部】

☆2022年9月~2023年6月の経過

☆2023年7月~2023年8月の予定

9月18日	(H)	県本部町村評議会第51同定期総会

10月16日(日) 中国地連町村評議会第6回拡大幹事会(松江市 ホテル白鳥)

10月16日(日) 中国地連町村評議会「担い手セミナー」(松江市 ホテル白鳥)

10月20日(木) 第21回神石高原町職員労働組合定期大会

10月28日(金) 2023年度町村職 賃金闘争・組織強化拡大交流集会(ウェブ)

10月29日(土) 県本部町村評議会第1回幹事会(広島市 自治労会館)

10月29日(土) 県本部町村評議会第1回単組代表者会議(広島市 自治労会館)

11月4日(金) 第19回世羅町職員労働組合定期大会

11月16日(木) 第20回北広島町職員労働組合定期大会

11月25日(金) 第20回大崎上島町職員労働組合定期大会

11月30日(水) 第56回府中町職員労働組合定期大会

12月3日(土) 中国地連第69回定期大会(松江市 ホテル白鳥)

12月17日(土) 県本部町村評議会第2回幹事会(広島市 広島ガーデンパレス)

1月18日(水) 中国地連町村評議会第1回拡大幹事会(ウェブ開催)

1月21日(土) 県本部町村評議会第3回幹事会(ウェブ)

2月16日(木) 中国地連町村評議会第2回拡大幹事会(参議院議員会館、自治労本部)

2月16日(木) 中国地連町村評議会合同学習会(国会議事堂・参議院議員会館、自

治労本部)

2月17日(金) 第43回全国町村職総決起集会(日比谷野外音楽堂 他)

2月27日(月) 第16回安芸太田町職員労働組合臨時大会

3月10日(金) 県本部町村評議会第4回幹事会(広島市 自治労会館)

3月10日(金) 県本部町村評議会第52回臨時総会

5月15日(土) 県本部町村評議会第5回幹事会(広島市 自治労会館)

7月8日(土) 県本部町村評議会2023新入組合員学習交流会(大崎上島町内および

~9日(日)(予定)竹原市内)

8月中(予定) 県本部町村評議会第6回幹事会(広島市 自治労会館)

【山口県本部】

(1) 2022年度第4回県本部町村評議会幹事会(Web)

日 時:2022年9月27日(火)

場所:Web会議

参加人員: 5 単組16人

内 容:議題(1)2023年度県本部町村評議会総会について、(2)中国地連町村評議 会幹事について、(3)各町村評議会組織強化交付金について、(4)その他 について

(2) 2022年度第5回県本部町村評議会幹事会(Web)

日 時:2022年11月2日(水)

場 所:Web会議 参加人員:5単組14人

内 容:議題(1)2023年度県本部町村評総会について、(2)中国地連町村評議会幹事会について、(3)町村評議会組織強化交付金について、(4)その他について

(3) 2023年度県本部町村評議会総会

日 時:2022年11月26日(土)

場 所:山口市・防長苑

参加人員: 6 単組24人

内 容:報告事項では(1)2022年度活動報告および会計決算報告について、議事では、第1号議案:2023年度活動方針(案)、第2号議案:2023年度会計予算(案)、第3号議案:2023年度幹事体制(案)を提案。質疑を経て、すべての議案が承認された。また、周防大島町病院事業局職労の町村評加盟

を確認。德安新議長による団結がんばろうで総会を閉じた。

(4) 2023年度第1回県本部町村評議会幹事会

日 時:2023年5月8日(月)

場 所:周防大島町・しまとぴあスカイセンター/Web

参加人員:5 単組15人

内 容:議題(1)県本部町村評学習会について、(2)その他

(5) 2023年度第2回県本部町村評議会幹事会(Web)

日 時:2023年7月14日(金)予定

場 所:Web会議

参加人員: 5 単組

内 容:議題(1)県本部町村評学習会について、(2)町村評選出県本部執行委員に

ついて、(3)その他

(6) 2023年度県本部町村評議会学習交流会

日 時:2023年8月19日(土)予定

場 所:柳井市・柳井グランドホテル

内容:「町村評運動の歴史とこれから」をテーマとした桝本県本部委員長による

講演、各単組の共済推進役員むけの講演等

【鳥取県本部】

(1) 第25回定期総会

日 時:2022年9月16日(金) 16:00~17:15

場 所:三朝町渓泉閣、Web

参加者:町村職評役員・15単組47人

内 容:

<報告事項>

- 2022年度経過報告
- 役員報告

<議事>

第1号議案 2023年度町村職評議会活動方針(案)

すべての議案が承認され、最後に荒井議長による団結がんばろうで、総会を閉 じた。

(2) 2023年度県本部町村評議会第1回幹事会

日 時:2022年10月26日(水)14時30分~16時30分

場 所:湯梨浜町 湯梨浜中央公民館

参加人員:7単組9人

内 容:経過報告、各単組報告

議題(1)2022確定闘争について (2)学習会について

(3) 2023年度県本部町村評議会第2回幹事会

日 時:2022年11月22日(火)14時30分~16時30分

場 所:北栄町 大栄農村環境改善センター

参加人員:12単組15人

内容:経過報告、各単組報告、幹事交代

議題(1)2022確定闘争について (2)学習会について

(4) 2023年度県本部町村評議会第3回幹事会

日 時:2023年1月14日(土)10時00分~12時00分

場 所:三朝町 渓泉閣

参加人員:12単組17人

内 容:経過報告、各単組報告

議題(1)役員の選出について (2)退職手当に関する条例の一部改正につ

いて (3)自治労共済について

(5) 2023年度県本部町村評議会学習会

日 時:2023年1月14日(土)13時30分~12時00分

場 所:三朝町 渓泉閣 (Web併用)

参加人員:14単組34人(対面20人、Web14人)

内 容:講演(1)自治労共済について

(2)全国幹事になって思うこと

講師:德安全国町村評議会幹事(山口県)

(3)組合活動をとおして感じていること

講師:山下前地連町村評議長(山口県)

(6) 2023年度県本部町村評議会第4回幹事会

日 時:2023年3月14日(火)16時00分~17時30分

場 所:三朝町 渓泉閣

参加人員:11単組13人

内 容:経過報告、各単組報告

議題(1)春闘について (2)県本部学習会及び地連合同学習会について

(3)役員選出について

(7) 2023年度県本部町村評議会第5回幹事会(東・中・西部で開催)

日 時:2023年4月26~28日16時00分~17時30分

場 所:鳥取県本部他

参加人員:14単組18人

内 容:経過報告、各単組報告

議題(1)役員等の選出について (2)新規採用者について (3)単組活動

について (4)会計年度任用職員の処遇改善について

(8) 2023年度県本部町村評議会第6回幹事会

日 時:2023年6月15日(火)15時00分~17時00分

場 所:三朝町 渓泉閣

参加人員:11単組13人

議題(1)人員確保・男女平等推進闘争について (2)県本部への指摘事項 について(3)役員等の選出について (4)地連町村評交流学習会について

【島根県本部】

(1) 第54回定期総会

日 時:2022年9月10日(土) 14:30~16:00

場 所:松江市「ホテル白鳥」鳳凰の間

参加者:町村評役員・13単組42人

内容:①2022年度一般経過報告

②2023年度運動方針

(2) 第1回幹事会

日 時:2022年11月2日(水) 16:00~17:30

場 所:松江市「しまね自治労会館」 3階 大会議室

参加者:町村評幹事7人

内 容: ①2022確定闘争について

- ②町村評第55回臨時総会について
- ③町村評第1回書記長会議について
- ④ブロック学習会について
- ⑤次期役員体制について
- (3) 隠岐ブロック自治研活性化学習会

日 時:2022年11月19日(土) 9:15~11:15

場 所:隠岐の島「隠岐島文化会館」 2階 集会室

参加者:5 単組20人

内容:①講演「自治研活動とは」

②グループワーク・まとめ

(4) 2023年度町村評議会邑智ブロック学習会

日 時:2022年11月26日(土) 10:00~12:00

場 所:美郷町「みさと館」 1階 町民ホール

参加者:6 単組24人

内 容:①講演「組合とは」

②グループワーク・まとめ

(5) 第2回幹事会

日 時:2023年1月11日(火) 18:00~20:00

場 所:WEB会議

参加者:町村評幹事14人

内 容:①町村評第55回臨時総会について

②町村評第1回書記長会議について

(6) 第3回幹事会

日 時:2023年4月29日(土)

場 所:松江市「しまね自治労会館」 3階 大会議室

参加者:町村評幹事14人

内 容:①2023人員確保闘争・男女平等推進闘争について

②「自治研全国集会島根実行委員会」委員の選出について

③島根県本部「男女がともに担う自治労推進委員会」委員の選出について

(7) 第4回幹事会(予定)

日 時:2023年7月

場 所:未定

内 容:①第56回定期総会について

②その他

(8) 第4回幹事会(予定)

日 時:2023年8月

場 所:未定

内 容:①第56回定期総会について

②その他

四国地連

1. 2023年度役員体制

役職名	名 前	県本部	単組
議長	小 林 慶 太	香川県本部	宇 多 津 町 職
事務局長	三 好 康 夫	香川県本部	綾川町職労
幹事	川田裕也	高知県本部	いの町職労
幹事	寺 尾 隆 太	高知県本部	日 高 村 職 労
幹事	清水貴志	愛媛県本部	伊 方 町 職
幹事	中 西 洋 一	愛媛県本部	砥 部 町 職
幹事	木 藤 明 宏	徳島県本部	東みよし町職労連
幹事	谷 慎 也	徳島県本部	佐 那 河 内 村 職

2. 現状・課題

四国地連町村評は、四国4県57町村中37単組が自治労に加盟し構成されている。今後も 自治労のスケールメリットを活かした活動を展開しながら、組織拡大、組織強化を推進し なければならない。単組の組織強化には、組合員の参画を高めることが必要不可欠であり、 組合員の声を聴き、その声を反映した組合活動が求められている。

町村単組の顔が見える活動は強味であったが、この間の新型コロナウイルスの感染拡大にともない、執行委員会などの基幹会議や学習会、レク活動などの取り組みが中止となっていたが、web会議やYouTubeによる学習会の配信など、ICTを活用した取り組みも試みられている。集まれない状況が組織運動や人材育成の低下につながらないよう、あらゆる工夫を凝らした組合活動を推進することが求められる。

地方公務員法の改正により、2020年度4月から会計年度任用職員制度が導入され2023年4月からは期末手当に加えて勤勉手当が支給可能になる崩壊セがされたものの、財源不足を理由とした短時間勤務への変更など、制度の趣旨を逸脱した運用が、多くの町村で行われている。特に当該職員の組織化が進んでいない町村職では、会計年度任用職員の処遇改善とあわせた組織化を進め、同じ職場で働く仲間として共に当局に立ち向かう必要がある。

近年、多発している大規模災害においては、被災自治体・支援自治体ともに人員不足の 実態が明らかになっている。また、新型コロナウイルス感染症の対応でも、病院や保健福 祉職場において時間外勤務が増大し、過労死レベルをはるかに超える職場実態が報告され ている。多くの子どもを預かるこども園等においても、徹底した感染対策のため多くの労 力が必要になっている。通常時でも、非常時でも、安定した公共サービスを提供するとと もに職場の労働者の生命と権利をまもる、人員確保と体制整備を強く要求していかなけれ ばならない。

2023年度から施行となった、地方公務員の定年の段階的引き上げについては、該当者が少ない又はいないことを理由に、多くの単組で課題を先送りしている状態である。また、組合員の中でも60歳を超えて働き続けるモチベーションが保てないとの意見が一定数あり、離職者対策を中心に、働き続けられる職場づくりが急務となっている。

加えて、そうした様々な課題を解決していくためには、町村で働く仲間の声を政治に反映し、地方分権・地方財政確立のため理念と政策を共有できる候補者を議会に送ることが重要である。

3. 機関会議

(1) 第1回幹事会

日 時:2023年1月21日(土)

場 所:Web会議

内容:①地連幹事会体制について ②全国総決起集会の参加について ③各県本部からの報告 ④四国地連町村評夏期討論集会の開催判断について

(2) 第2回幹事会

日 時:2023年2月17日(金)

場 所:東京都 自治労会館3F会議室

内容:①春闘期の取り組み計画について ②四国地連町村評夏期討論集会の開催 内容について ③各県本部からの報告 ④その他

(3) 第3回幹事会

日 時:2023年6月10日(土)

場 所:高知県いの町 いのホール

内 容: ①四国地連町村評夏期討論集会の運営等について ②各県本部からの報告 (春闘総括、統一自治体選闘争) ③その他(全国町村評の取り組み)

(4) 第4回幹事会

日 時:2023年7月21日(金)

場 所:香川県ホテルマリンパレスさぬき

内容:①各県本部町村評活動報告について ②その他

4. 集会等

(1) 自治労第43回全国町村職総決起集会

(2023年2月17日・場所:東京都 日比谷大音楽堂) 自治労本部町村評議会は2月17日、「自治労第43回全国町村職総決起集会」を東京都・

日比谷公園大音楽堂で開いた。全国45県本部582人の町村職組合員が大結集した。集会では春闘方針提起や前日に行われた総務省要請の報告、決意表明などが行われ、集会終了後には隊列を組み、日比谷公園から国会議事堂付近までシュプレヒコールを上げながらのデモ行進と要請行動を行った。

四国地連からは、集会宣言を小林全国幹事(宇多津町職)が読み上げ、満場の拍手で採択された。最後に、宮脇全国町村評議長の団結ガンバローで集会を閉じた。

集会終了後には、集会参加者が隊列を組みデモ行進を行った。「町村職の切り捨てを許すな」「会計年度任用職員の待遇を改善しろ」「春闘勝利たたかうぞ」などとシュプレヒコールを上げながら日比谷公園から国会議事堂付近まで該当アピールを行い、国会議事堂前では、衆議院前と参議院前でそれぞれ要請行動を行った。

(2) 自治労四国地連町村評2023夏期討論集会

(2023年6月10日・場所:高知県 いのホール)

町村評夏期討論集会が、高知県いの町で4年ぶりに交流会付で本格開催となった。4県から60人の仲間が集まり、直近の課題について学び交流を深めた。集会冒頭、地連町村評の小林慶太議長(宇多津町職)は、「4年ぶりの本格開催は関係者の尽力のおかげ。心から感謝したい。あらためて顔の見える私たち町村評運動鵜の大切さを4県の仲間との交流を通じて深めていってほしい」とあいさつした。

基調提起は「そうだ町村評運動しよう」と題し、石川県本部・能登町職の簑島真吾全国 幹事が行った。簑島幹事は自らの役場での業務で得た経験をちりばめ、町村職なら共感で きる目線で運動の大切さを提起した。

続いて自治労本部・森本総合労働局長から「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備について自治労の対応」と題し、今年の人事院勧告に合わせて示される予定の給与制度改変への準備について講演を受けた。

集会後は4年ぶりとなる交流会も開催。我が町の特産品を持ち寄ったプレゼント交換や、水田副町長による高知式の宴会ゲームなども紹介され、最後は高知県本部・いの町職労出身の中岡歩美県本部組織部長の音頭による団結ガンバローで集会を閉じた。

5. 今後の予定

- (1) 2023年8月27日(日) 2024年全国町村評総会(ホテル法華クラブ函館)
- (2) 2023年10月13日(金) 2024年度全国町村職賃金闘争・組織強化拡大交流集会 (本部)
- (3) 2023年12月頃 第1回幹事会(香川県本部)

九州地連

1. 役員体制

役職名	名 前	県本部	単組
議長	中 原 紀 明	福岡県本部	川崎町職労
副議長	原 健太郎	大分県本部	玖 珠 町 職 労
事務局長	安 田 智 弘	福岡県本部	鞍手町職労
	藤井浩二	福岡県本部	福智町職労
	千 住 靖 弘	佐賀県本部	大 町 町 職
	坂 井 雅 彦	佐賀県本部	佐賀市職労
	谷 口 誠	長崎県本部	川棚町職
	村 田 元 輝	長崎県本部	松浦市職
	上地弘記	大分県本部	書 記 労
	中 村 正 樹	宮崎県本部	川南町職労
	山 内 翔 太	宮崎県本部	高原町職労
幹事	長 舩 健 二	熊本県本部	苓 北 町 職
	山 下 直 樹	熊本県本部	御船町職
	境 徳幸	熊本県本部	熊本市職
	中 村 広 道	鹿児島県本部	中種子町職労
	迫 間 裕 二	鹿児島県本部	湧水町職労
	植村義彦	鹿児島県本部	喜界町職労
	澤岻亜有子	沖縄県本部	今帰仁村職労
	比 嘉 匠	沖縄県本部	恩納村職労
	宮 里 勝	沖縄県本部	石 垣 市 職
全国幹事	田原修司	宮崎県本部	高原町職労

2. 現状・課題と今後の基本方針

九州地連は、8県132単組から構成されています。各県から幹事を選出し、町村評運動の前進、賃金・労働条件の改善にむけて、確定闘争や春闘などの課題や取り組み状況などを共有化した上で、各単組の活動が少しでも前進できるよう年5回の幹事会等を開催し当面する課題解決にそれぞれ取り組んでいます。

とりわけ、給与水準においては、各単組の取り組み度合いにより差が生じています。これを解消するためにも、「要求-交渉-妥結」の産別闘争の基盤づくりを強化すべく、確定期での全単組要求書の提出について追求していきます。

また、組織率においては、全国平均より高い状況にありますが、各県本部では未組織・未加入の町村も見受けられます。組織強化・拡大は重要な課題であることから、実効性の

ある取り組みを展開してまいります。

加えて、公務員の定年の引上げに伴う、役職定年者や暫定再任用者の組合加入に向けた 取り組みや、改正地方自治法の施行を見据えた、会計年度任用職員の処遇改善の取り組み を進めなければなりません。それらの課題に対し、学習会などを通して積極的に議論し、 各県本部の情報を共有化した取り組みを進めてまいります。

3. 機関会議

(1) 2023九州地連町村評議会第1回幹事会

と き 2023年1月14日 (土) 14時~15日 (日) 12時

ところ 自治労鹿児島県本部 会議室

議 題 ア. 2022賃金確定闘争の取組みについて

イ. 2023年度役員体制について

ウ. 2023年度活動計画について

エ. その他

(2) 2023九州地連町村評議会第2回幹事会

と き 2023年3月4日(土)14時~5日(日)12時

ところ 自治労沖縄県本部 会議室

議 題 ア. 2023春闘の取組みについて

イ. 2023九州地連町村評討論集会について

ウ. その他

(3) 2023九州地連町村評議会第3回幹事会

と き 2023年6月9日(金)11時~

ところ 自治労福岡県本部 中会議室A

議 題 ア. 2023九州地連町村評討論集会の運営について

イ. その他

(4) 2023九地連町村評議会第4回幹事会

と き 2023年8月5日(土)15時~6日(日)12時

ところ 宮崎県婦人会館 中会議室

議 題 ア. 2023九州地連町村評討論集会の総括について

イ. 各県本部取り組み報告(人員確保闘争等)

ウ. その他

(5) 2023九地連町村評議会第5回幹事会【予定】

と き 2023年11月

ところ 大分県

議 題 ア. 各県本部取り組み報告(2023賃金確定闘争等)

イ. その他

4. 集 会

(1) 2023九州地連町村評討論集会

と き 6月9日(金)14時~10日(土)12時

ところ 自治労福岡県本部 大会議室他

内 容・九州地連町村評議長あいさつ

- ・開催地県本部あいさつ
- ・講 演 労働組合の必要性と人員確保闘争 ~組織強化・拡大の取り組み~
- •講 師 自治労本部総合組織局 外山 律子 強化拡大局長
- ・グループワーク
- ・閉会集会【グループワーク報告、集会総括、団結がんばろう】





5. 各県本部の主な取り組みの報告

【福岡県本部】

(1) 現状・課題と基本方針

2023年7月現在で、町村共闘会議を構成する単組数は32単組となっています。一方で、 県内における自治労未加盟自治体は、4自治体(大任町、新宮町、宇美町、須恵町)と なっています。

県本部は、基礎自治体や関連する公共サービス民間職場で構成する単位組合(単組)と、 県本部を繋ぐ中間指導機関として県内11の地域に総支部を設置しています。また、自治体 等の規模などにより、県職、政令都市、都市(政令市以外の都市)、町村とランク共闘を 構成し、横断的な取り組みによって課題の共有や解決に向けた運動を進めています。 町村共闘会議は地域的な繋がりに依拠した、郡単位で構成する郡連機能の利点や特性も活かしつつ、地域を7ブロックに分けて個別の対応を図っています。しかし、市町村合併などで減少した地域もあることから、その機能が十分に発揮できる状況には至っていません。

ランク運動の継続性を維持することで組織強化を図るため、町村共闘会議の役割や目的を再認識し、ブロック体制の定着と充実を目指して、更なる発展に向けた組織強化の取り組みを追及していきます。

具体の取り組み方針として、単組力量の強化に向けた次世代を担う人材育成を図るための「単組組織力の強化」や「取り組みの継続性」を目指し、年間を通して組合活動の原点となる賃金労働条件の維持改善に必要な「闘争サイクルの確立」を実現するなど、構成単組の取り組み強化を進めます。

また、「県本部30,000人体制」の構築に向けて、会計年度任用職員の組合加入及び組織 化を図るため、県本部組織拡大行動計画を基軸として、単組の仲間づくり行動計画の策 定・推進に取り組みます。さらに、地域ブロック及び単組との交流促進のため、夏季交流 集会や移動幹事会、必要に応じた独自学習会の開催に取り組みます。

① 産別統一闘争の推進と賃金労働条件の維持向上

自治労産別統一闘争を追求し、統一要求・統一交渉・統一妥結をめざし、要求書提 出から確認書までの「交渉プロセス」の確立を追求します。特に、各闘争期には地域 ブロック会議の開催を徹底し、闘争方針の共有化による意思統一を図ります。

② 組織強化・拡大及び各ブロックとの連携強化

地域ブロックの体制整備・取り組み強化においては、それぞれの地域に根ざした活動を重視するとともに、計画的に移動幹事会を開催して、各地域ブロック内単組との情報共有及び交流を行い、組織強化・拡大を図ります。また、会計年度任用職員の組合加入及び組織化に向けて、意見交換会の実施やアンケート集約に取り組むことで仲間づくりにつなげます。

- (2) 機関会議·集会等
 - ① 町村共闘会議第29回定期総会

と き 2022年11月26日 (土)

ところ 岡垣町中央公民館

議 案 2022年度活動報告・決算報告、2023年度活動方針・予算(案)・役員選出 (案)

参加者数:24単組・県本部 合計44人(女性10人、男性34人)

② 2023年度町村共闘会議第1回幹事会

と き 2023年1月18日 (水)

ところ Web開催

議 題 2023年度「年間活動計画」について、ほか

③ 2023年度町村共闘会議第2回幹事会

と き 2023年2月13日 (月)

ところ Web開催

議 題 2023春季生活闘争について、ほか

④ 2023年度町村共闘会議第3回幹事会

と き 2023年4月27日 (木)

ところ Web開催

議 題 2023年度九州地連討論集会の対応について、ほか

⑤ 2023年度町村共闘会議第4回幹事会

と き 2023年5月26日 (金)

ところ 県本部大会議室

議 題 2023県本部町村共闘会議夏季交流集会について、ほか

⑥ 2023年度町村共闘会議第5回幹事会

と き 2023年6月20日 (火)

ところ Web開催

議 題 2023春闘総括(案)について、ほか

【佐賀県本部】

(1) 現状・課題と基本方針

佐賀県本部町村評議会(以下、町村評)の構成数は、平成の大合併により自治体数は10市10町(合併前は8市、38町村)へと減少し、村職がなくなりました。10町の内1町(玄海町)が未加盟となっており、今後玄海町との関係を構築すべく、交流の機会を持ったところであり、今後も組織拡大に努めていかなければなりません。

町村評は議長1名、副議長1名、事務局長(県本部配置)1名と単組代表者9名で構成しています。

主に県本部の機関会議(定期大会)後に幹事会を開催し、取り組みを確認したあと、その時々の課題や各種闘争については適宜町村評学習会を行い、意思統一をはかってきました。随時単組の状況調査などを行い、情報の共有化を行いながら勤務労働条件の底上げに取り組んでいます。

課題は多岐にわたっていますが、この間の単組役員の1年交代解消と交渉サイクル確立は継続した課題となっています。また、佐賀県内において人事評価制度の賃金反映の動きが活発になっており、町職含む多くの自治体単組で導入が進み、当局から提案があっている単組もあります。また定年延長については全ての町で、2022年12月議会で条例改正は行われていますが、運用について細部では未決定の項目もあり、労使協議が十分に進んでいるとはいえない状況にあります。

したがって基本方針としては、「単組役員の複数年化」「交渉サイクルの確立」「組織 化率100%」「単組内臨時非常勤等職員の組織化」「未加盟1町(玄海町)組織化と町立 太良病院の組織化」「人事評価結果の賃金反映」「定年延長に向けて」などを当面する取り組み方針とします。

- (2) 機関会議·集会等
 - ① 2023年度佐賀県本部第1回町村評議会幹事会

と き 2022年10月1日(土)

ところ ホテルリゾーツ&佐賀唐津(唐津市)

議 題 ア. 2023年度(22.10~23.9) 佐賀県本部町村評議会役員体制について イ. 佐賀県本部町村評議会輪番等について(申し合わせ事項) ウ. 今後の取り組みについて

② 2023年度自治労佐賀県本部第1回町村評学習会

と き 2022年10月28日(金)

ところ 自治労会館(佐賀市)

内 容 ア. 定年引上げ制度についての県本部提起と単組の進捗状況等情報交換 イ. 秋季確定闘争の取り組みについて

③ 2023年度自治労佐賀県本部第2回町村評学習会

と き 2023年3月7日 (火)

ところ 自治労会館(佐賀市)

内容ア.春闘交渉に向けての県本部提起

イ. 単組の春闘状況等情報交換

【長崎県本部】

(1) 現状・課題と基本方針

長崎県県内の自治体は13市8町で、うち自治労単組は13市職、7町職です。長崎県本部では市町評議会の中の町職部会として活動を行っています。

町職では、会計年度任用職員の組織化の取り組みには積極的に取り組む単組が少数で、 処遇改善を求める署名等の取り組みもなかなか進んでいない状況です。まずは、組合員の 意識を変えることが必要で、そのためには学習会等を開催し組織化への足掛かりをつくる 必要があります。

これまで課題であった「夏季休暇3日から5日への拡大」については、2023春闘において1単組が獲得し、6単組で実現することができました。残る1単組も、今年の賃金確定闘争で獲得にむけて取り組みを強化することとしています。町職の奮闘が市職へも波及し、2022確定闘争から2023春闘で3単組が5日への拡大を勝ち取りました。

また、人事評価制度の運用については、情報交換を行いながら賃金に反映させない取り 組みを、引き続き行わなければなりません。

- (2) 機関会議·集会等
 - ① 2022年度市町評議会総会

と き 2022年9月21日 (水)

ところ 長崎地区労会館

議 題 2021年度活動の総括・2022年度活動方針等

参加者数:24人

【大分県本部】

(1) 現状・課題と基本方針

大分県本部町村評議会は、玖珠町職労・九重町職労・日出町職労の3町職労により構成されています。合併により自治体数が減ったため、町村評独自の活動ではなく、またこの3町は従来から都市職との比較においても勤務労働条件に差がなかったことから他の14市職労と同一歩調で諸闘争(交渉)に取り組んでいます。大分県本部で取り組む統一交渉においても、合併以前は都市職と町村職は別の目標設定を行っていましたが、現在は同一の目標としています。

2022年度の具体的な取り組みとして、定年引き上げについては、2021年7月に提出した 統一要求書に基づき8回におよぶ統一交渉を実施しました。引き続き、65歳まで安心して 働くことができる職場環境の整備や勤務労働条件の向上にむけ交渉・協議を行います。

2022賃金確定交渉では、2022年大分県人事委員会が2022人事院勧告を上回る公民較差を 反映した水準調整給料表を勧告したことから、全単組で水準調整給料表の導入をめざし取 り組みました。2023春闘においては物価上昇を踏まえた賃金改善を求めていることから、 賃金引き上げ要求の実現をめざし2023賃金確定交渉にむけて闘争体制を強化します。

人事評価制度については、2023春闘統一交渉においても、「人事評価制度について、見直しや検討を行う場合は、労使協議を行い、労使合意なく実施しない」ことを確認しました。しかし、2022人事院勧告では「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」として、キャリアの各段階における能力・実績や職責の給与への的確な反映が示されていることなど、今後人事評価結果を賃金へ反映させる圧力が強まることが想定されます。組合員間に格差をつける運用を行わないこと、賃金合理化や組織の分断に利用されないよう取り組みます。

各級議会議員選挙闘争の取り組みについては、2023統一自治体選挙において、玖珠町職労で新たに組織内議員として擁立した町議会議員の勝利を勝ち取ることができました。しかし、参議院大分選挙区補欠選挙においては惜敗する結果となりました。政治闘争の意義を再度認識し、来る解散総選挙にむけ取り組みます。

- (2) 機関会議・集会等
 - ① 第1回自治体共闘会議

と き 2022年10月6日(木)

ところ 大分市・ソレイユ

議 題 役員体制について

【熊本県本部】

(1) 現状・課題と基本方針

熊本県の自治体は、14市23町8村で、うち自治労単組は14市20町7村職となり、未だ3町1村が未加盟となっています。県本部町村職共闘会議(以下、町村共闘)は、27町村の単組で構成しています。

2022年確定闘争では、豊かな地域社会の創造と労働者の権利確立をめざす自治労運動を定着させるために①賃金・労働条件を改善し、働きやすい職場をつくる、②人員確保、人事評価制度に対する取り組み、③組織強化・拡大の取り組み、④会計年度任用職員の組織化と処遇の改善、⑤地域住民のくらしを守る町村自治体を確立、⑥顔が見える自治労町村職運動の実践の6点を重点項目として取り組みました。具体の取り組みとして、2020年賃金確定闘争期から毎年「全単組オルグ」を実施しています。2022年の全単組オルグでは、町村職共闘会議の獲得目標(①夏休5日の獲得、②昇格運用基準の改善、③分限条例の失職の例外規定の改善、④定年延長に伴う対象者の全員組織化)を周知・確認し取り組みをすすめました。

2023春闘では、県本部統一要求書を作成し、全単組要求書提出・交渉を提起しました。 要求書の提出は27町村単組のうち、15単組(昨年は12単組)と昨年度比で増加しました。 一方、妥結事項の書面化を行った単組は1単組(昨年は2単組)となり、残念ながら、

「要求ー交渉ー妥結ー書面化」のサイクル構築への取り組みが一進一退する結果となりました。

私たちを取り巻く環境が厳しくなる中で、活動の低下は大きな課題です。町村単組の取り組みを強化するために、多くの組合員が参加できる学習会や交流を開催しながら、町村職の組織強化につなげます。

- (2) 機関会議·集会等
 - ① 県本部町村職共闘会議第40回定期大会

と き 2022年9月18日 (土) 14:30 ~

ところ 自治労熊本会館 3階会議室

参加 3年ぶり対面開催 22単組 35人

② 第1回幹事会

と き 2022年10月4日(火)15:30~

ところ 自治労熊本会館 3階会議室

議 題 ア. 年間行事予定について

イ. 2022賃金確定闘争・全単組オルグの実施について

ウ. その他

③ 第2回幹事会

と き 2023年1月20日(金)15:30~

ところ 自治労熊本会館 3階会議室

- 議 題 ア. 2022賃金確定闘争・全単組オルグの総括について
 - イ. 第43回全国町村職総決起集会について
 - ウ. 2023春闘期の取り組みについて
 - エ. その他
- ④ 第3回幹事会

と き 2023年5月30日 (火) 15:30~

ところ 自治労熊本会館 3階会議室

- 議 題 ア. 2024年度県本部町村職共闘会議定期大会の開催について
 - イ. 2023賃金学習会の開催について
 - ウ. 県本部選挙委員の選出について
 - エ. 三役の改選について
 - オ. その他
- ⑤ 第1回単組代表者会議

と き 2023年5月27日 (土)

ところ 自治労熊本会館 3階会議室

- 議 題 ア. 町村職共闘会議2024年度役員(三役)の選考について
 - イ. 町村職共闘会議推薦の県本部選挙委員の選出(輪番制) について
 - ウ. その他
- (3) 町村職共闘会議・全単組オルグ
 - ① と き 2022年10月17日(月)~18日(火)
 - ② ところ ○県北・県央・県南ブロックに分け実施

(県北班) 玉名·阿蘇地区支部

南関・和水・玉東・小国・南小国・産山・南阿蘇・高森・西原

(県央班) 菊池・上益城・八代・天草地区支部

菊陽・大津・益城・御船・山都・美里・氷川・苓北

(県南班) 球磨・芦水地区支部

五木・球磨・山江・相良・錦・あさぎり・多良木・湯前・芦北・津奈 木

- ③ 参 加 町村職共闘会議三役・幹事と県本部専従役員
- ④ 獲得目標 ア. 夏休5日の獲得
 - イ. 昇格運用基準の改善
 - ウ. 分限条例の失職の例外規定の改善
 - エ. 定年延長に伴う対象者の全員組織化

オルグの状況









【宮崎県本部】

(1) 現状・課題と基本方針

宮崎県本部においては、宮崎県内17町村のうち14町村が自治労加盟となっています。 評議会は、議長1名、副議長3名、事務局長1名、事務局次長1名とし、残りの町村代 表者を幹事と位置付けています。

なお、副議長以下すべての幹事は、県本部に設置している組織強化委員会、賃金対策委員会、共済推進委員会に属しており、副議長3名は人事評価対策委員となっています。

町村評独自での、会議は開催しておらず、県本部機関会議の終了後、都市評・町村評に 分かれて議論をしています。

2022確定闘争においては、「夏季休暇を3日から5日に変更」等を勝ち取る単組がありました。

2023春闘では確定交渉の積み残しの交渉を行ったため、春闘要求書を提出したが交渉ができていない単組が多く、課題を残す結果となっています。

また、窓口職場や公立保育所の民間委託・民営化の動きも止まっておらず、強力な取り組みが必要な状況です。

運動的には、役員の継続などに課題を残していますが、三役を複数年経験する単組も増 えてくるなど、一定の成果も見られています。

- (2) 機関会議·集会等
 - ① 第1回町村評会議

と き 2022年10月16日(日)

ところ 労金 会議室

議 題 2022賃金確定、定年引上げにむけた取り組み、2022現業・公企統一闘争 (第2次闘争)の推進、役員体制

② 第2回町村評会議

と き 2022年11月13日(日)

ところ 労金 会議室

議 題 2022賃金確定、2022現業・公企統一闘争(第2次闘争)の推進、役員体制

③ 県本部組織集会

と き 2023年8月4日(金)~5日(土)

ところ ホテル日南北郷リゾート

【鹿児島県本部】

(1) 現状・課題と基本方針

鹿児島県内の町村自治体数は、平成の大合併前は82町村であったが、合併後の現在では 24町村に減少した。うち自治労加盟は21町村(18町、3村)である。

県本部における町村評議会は、2014年度から議長、副議長、事務局長、事務局次長それ ぞれ1名で構成している(任期は2年)。

未組織、未加盟自治体(和泊町、与論町、三島村)の自治労加盟について、和泊、与論両町は、沖永良部与論地区消防行政協議会および和泊町と同じ沖永良部島にある知名町職と連携して自治労加盟を目指している。なお、和泊町については定年引上げについての学習会を22年10月に知名町職、県職労を交えて開催した。また、奄美市開催の2023スポーツ大会の地区予選へ招待した(参加できず)。2024スポーツ大会地区予選は、同じ沖永良部島の知名町での開催が決定しているため、粘り強く参加を求め、今後の交流の足掛かりとする。

与論町については、全労連を上部団体とする職員団体があるが、2020年に江崎孝参議 (当時)が「与論島へ県境を越えて那覇市からドクターへリを飛ばせないか」との委員会 質問がきっかけとなって鹿児島・沖縄両県でドクへリに関する協定が結ばれたこともあり、 自治労に対して好印象があることから与論町の職員団体と交流を図り、自治労加盟への取 り組みをすすめる。

三島村については、ともに鹿児島市内に役場を置く十島村職と連携して自治労加盟に取り組みたい。

- (2) 機関会議・集会等
 - ① 22県本部町村評第3回四役会

と き 8月26日(金)

ところ 労働者福祉会館3階第2会議室

議 題 県本部町村評定期総会について

② 22県本部町村評第4回四役会

と き 9月22日(土)

ところ 労働者福祉会館3階第2会議室

議 題 県本部町村評定期総会について

③ 23県本部町村評定期総会

と き 9月22日(土)

ところ 労働者福祉会館3階第2会議室

議 題 22経過報告、23運動方針、23役員体制について

④ 23県本部町村評第1回四役会

と き 1月14日(土)

ところ 労働者福祉会館3階第2会議室

議 題 22確定闘争について、全国町村職総決起集会について

⑤ 23県本部町村評第2回四役会

と き 4月22日(土)

ところ 労働者福祉会館3階第2会議室

議 題 23地連町村評討論集会について、23県本部町村評討論集会について 事務局体制の変更について、全国幹事の選任について

【沖縄県本部】

(1) 現状・課題と基本方針

●現状・課題

- ① 各単組の課題や活動状況を把握し相互に情報交換ができるネットワークづくりに取り組むことを重要課題として取り組んでいます。町村職は、組織規模が小さいがゆえの強みとして、職員間の親密さ、職場状況の把握が比較的容易であることなどがあり、今後も組織の特性を生かした対応の継続を図っていく必要があります。
- ② 一方、コロナ禍により単組内での学習会や交流会の機会が制限されるなど、活動に停滞感がみられます。今後、町村評の人材育成を可能とする体制づくりを継続するためにもコロナ以前の取り組みを再開していく必要があります。
- ③ また、県内における自治労未加盟自治体が、すべて町村自治体(国頭村、本部町、 東村、伊是名村、伊平屋村、伊江村、北大東村、南大東村、座間味村、渡名喜村、多 良間村、うち8自治体は離島自治体)となっていることから、県本部と連携した組織 拡大に取り組んでいく必要があります。

●基本方針

① 県本部町村評議会(以下、町村評)では、これまでの経過も踏まえ、各単組の課題 や活動状況を把握し相互に情報交換ができるネットワークづくりに取り組むことを引 き続き重点課題と位置づけます。

- ② 加盟単組の組織強化に取り組み、定期的な幹事会の開催や交流集会などの実施により、町村評の組織強化を図り、単組間の連携を密にしていきます。
- ③ また組織強化を図るため、これまで実施してきた取り組みを継続できるよう幹事会 内で協力・連携していきます。
- ④ 同じ町村職の一員である青年部や女性部、現業評議会などのメンバーも、ともに組織を担う仲間であることを常に意識し、統一・連携して取組みを行えるよう、交流およびネットワークづくりを強化していきます。また規制改革・民間移譲の動向を注視し、公共サービスの低下につながらないよう、各評議会と連携して取り組みを行います。
- ⑤ 未加盟自治体の組織化についても、県本部と連携しながら継続的な取り組みを進めていきます。
- ⑥ 県本部執行部への参画を継続できるように組織強化を進め、町村評の人材育成を可能とする体制づくりに努めていきます。
- ⑦ 「組合員の到達級を上げる」、「昇給昇格の運用基準改善による賃金水準の底上げ」 を目指し7級制の獲得を目標としていきます。
- ⑧ 勤務条件等処遇調査結果を活用し、組合員の昇格運用基準の改善と賃金水準の底上 げなど、組合員の処遇改善の根拠となるよう積み重ねていきます。また各単組の状況 を踏まえた手法や行動を提案できるよう、幹事のスキルアップを目指して中央本部や 九州地連などで開催されている各種集会に参加し、全国的課題や行動などの情報収集 を行い共有します。
- ⑨ 学習会等開催の需要及びその内容等を調査・把握し、町村単組の求める集会の開催等を追求します。また、これまで開催してきた「町村評議会学習会」の継続開催も模索します。
- (2) 機関会議・集会等
 - ① 第1回幹事会

と き 2022年12月1日(木)

ところ Web会議

議 題 2023役員体制、春闘の取り組みについて

② 第2回幹事会

と き 2023年4月27日 (木)

ところ Web会議

議 題 活動計画について、人員確保闘争の取り組みについて

③ 第3回幹事会

と き 2023年7月11日 (火)

ところ Web会議

議 題 学習会の開催について、新規採用の加入状況について

④ 2023年町村評学習会(予定)

と き 2023年8月10日(金)

ところ 未定

テーマ 要求書づくりの実践と模擬団体交渉

IV 2024年度町村評議会役員体制

2023年8月27日現在

議	長	宮	脇	拓	也	東海地連	三重県本部	明和町職労
副請	轰 長	藤	本	幹	也	近畿地連	奈良県本部	平群町職労
事務	局長							
幹	事	瀧	口	和	成	北海道地連	北海道本部	自治労日高町職労
J	I	木	藤		誠	東北地連	秋田県本部	八峰町職労
J.	I	仙	波	克	彦	関東甲地連	栃木県本部	那須町職
J	I	蓑	島	真	吾	北信地連	石川県本部	能登町職
J.	I	上	田	武	司	中国地連	島根県本部	川本町職
J.	I	小	林	慶	太	四国地連	香川県本部	宇多津町職
J.	I	植	村	義	彦	九州地連	鹿児島県本部	喜界町職労

資 料

各地連町村評議会等体制一覧

(2023年8月1日現在)

地連	役 職	名 前	県 本 部	出身単組
	代表幹事	中 村 将	札幌地本	岩内町職
	=1/\-±**	久 保 里 奈	道東地本	中標津町労連
	副代表幹事	米 田 尚 弘	道北地本	小 平 町 職
	事務局長	谷 井 悦 彦	道 本 部	ニセコ町職
		瀧口和成	道 本 部	日 高 町 職
		山根大介	道 本 部	市町村共済労組
	事務局次長	吉田雅人	道 本 部	上 川 町 職 労
		大 村 さやか	道 本 部	愛 別 町 職
		佐 藤 剛	道 本 部	知 内 町 職
		山本雅也	札幌地本	新 篠 津 村 職
北 海 道		白川博順	札幌地本	喜 茂 別 町 職
		宍 戸 友 裕	道北地本	当 麻 町 職
		石 原 和 浩	道北地本	豊富町職
		小山内 敏 洋	道南地本	長 万 部 町 職 労
	幹事	武岡真吾	道央地本	栗山町職労
		泰地敬介	道央地本	洞爺湖町労連
		東 亮 祐	道央地本	新ひだか町職
		馬場務	道東地本	斜 里 町 労 連
		市原和樹	道東地本	鹿追町職
		佐々木 郁 美	道北地本	豊富町職
	全国幹事	瀧口和成	道本部	日 高 町 職
	議長	福田和光	青森県本部	大 鰐 町 職
	副議長	山口 顕	山形県本部	白鷹 町 職 労
	事務局長	庄 司 稔	福島県本部	飯舘村職労
		福井飛雄馬	青森県本部	蓬 田 村 職
東北		山田 晃	岩手県本部	一戸市職労
	+4 +	髙 木 宏 二	岩手県本部	住 田 町 職
	幹事	山田拓人	秋田県本部	上小阿仁村職労
		田村大介	秋田県本部	小坂町職労
		志田征成	山形県本部	西川町職労
	* =	服部孝徳	福島県本部	会津坂下町職労
	議長	吉田真之	埼玉県本部	東秩父村職労
	事務局長	星野秀弘	群馬県本部	片 品 村 職
		青木和彦	栃木県本部	市 貝 町 職 労 大 子 町 職
		藤田光希	茨城県本部	
関東甲	幹事	鈴 木 智 美	東京都本部	日の出町職 神崎町職労
		澤田 健 山口 卓	千葉県本部 神奈川県本部	神崎町職労 愛川町職
		山口 卓 佐藤好起	山梨県本部	道志村職
	全国幹事		千葉県本部	
	王 国 轩 争 議 長	# 口 智 弘 水 内 泉	石川県本部	宝達志水町職
北信	事務局長	養島 真 吾	石川県本部	上 達 芯 小 町 職 能 登 町 職
	尹 伤 问 坟	孩 顷 共 苷	1 川 県 半 部	1

地	連	役職	名前	県 本 部	出身単組
			寺 崎 壮	富山県本部	朝日町職
			新山真一	富山県本部	立 山 町 職
		***	中村隼人	富山県本部	県 本 部
北	信	幹事	荒岡秀幸	長野県本部	上 松 町 職
			池内幸四朗	福井県本部	県 本 部
			徳 永 百合子	石川県本部	県 本 部
		全国幹事	蓑 島 真 吾	石川県本部	能 登 町 職
		議長	荒木隆伯	三重県本部	明 和 町 職 労
			諸 戸 勝 巳	三重県本部	木 曽 岬 町 職
		可禁	馬渕直也	岐阜県本部	垂 井 町 職
		副議長	熊 沢 真 吾	愛知県本部	豊山町職
			田口文人	静岡県本部	松崎町職
東	海	事務局長	冨 田 翔 吾	愛知県本部	豊山町職労
	14		山田克彦	静岡県本部	県 本 部
		幹事	松尾竜哉	三重県本部	紀 宝 町 職 労
			水 谷 和 智	岐阜県本部	輪之内町職
		特別幹事	杣 谷 尚 彦	三重県本部	伊 賀 市 職 労
		全国幹事(特別幹事)	宮 脇 拓 也	三重県本部	明和町職労
		議長	吉 嶋 仁	大阪府本部	田 尻 町 職
		副議長	笹 倉 翼	兵庫県本部	多 可 町 職
		事務局長	成尾英士	和歌山県本部	すさみ町職労
			西村俊之	滋賀県本部	多賀町職
近	畿		長 棟 美 子	京都府本部	久 御 山 町 職
	μA	幹事	藤本幹也	奈良県本部	平 群 町 職 労
		11	藤田和久	和歌山県本部	九度山町職
			永 井 雄 大	大阪府本部	島 本 町 職
			金丸武史	兵庫県本部	市川町職
		全国幹事	藤本幹也	奈良県本部	平 群 町 職 労
		議長	岡本祐子	山口県本部	周防大島町職労
		副議長	上田武司	島根県本部	川本町職
		事務局長	近藤一郎	広島県本部	府 中 町 職 労
			村島浩文	岡山県本部	久 米 南 町 職 労 鏡 野 町 職 労
			村島浩文	広島県本部	大崎上島町職労
中	玉	幹事	今村 竜太郎		周防大島町職労
		************************************	中林匠	島根県本部	奥 出 雲 町 職
			荒井猛	鳥取県本部	琴浦町職労
			稲田いずみ	鳥取県本部	日野町職労
			徳 安 隆 行		田布施町職労
		特別幹事	下田智大	鳥取県本部	八頭町職労
		議長	小林慶太	香川県本部	宇多津町職
		事務局長	三好康夫	香川県本部	綾川町職労
四	玉	2	川田裕也	高知県本部	いの町職労
		幹事	寺 尾 隆 太	高知県本部	日高村職労
			清水貴志	愛媛県本部	伊方町職
		<u> </u>		22 /22 /11 FF	1 17

地	連	役 職	名 前	県 本 部	出身単組
			中 西 洋 一	愛媛県本部	砥 部 町 職
四	国	幹事	木 藤 明 宏	徳島県本部	東みよし町職労連
<u> </u>	凶		谷 慎 也	徳島県本部	佐 那 河 内 村 職
		全国幹事	小 林 慶 太	香川県本部	宇 多 津 町 職
		議長	中 原 紀 明	福岡県本部	川崎町職労
		副議長	原 健太郎	大分県本部	玖 珠 町 職 労
		事務局長	安 田 智 弘	福岡県本部	鞍 手 町 職 労
			藤井浩二	福岡県本部	福智町職労
			千 住 靖 弘	佐 賀 県 本 部	大 町 町 職
			坂 井 雅 彦	佐 賀 県 本 部	佐 賀 市 職 労
			谷口 誠	長崎県本部	川棚町職
			村 田 元 輝	長崎県本部	松浦市職
			上 地 弘 記	大分県本部	書 記 労
			中 村 正 樹	宮崎県本部	川南町職労
九	州		山 内 翔 太	宮崎県本部	高 原 町 職 労
		幹事	長 舩 健 二	熊本県本部	苓 北 町 職
			山 下 直 樹	熊本県本部	御 船 町 職
			境 徳幸	熊本県本部	熊 本 市 職
			中村広道	鹿児島県本部	中種子町職労
			迫 間 裕 二	鹿児島県本部	湧 水 町 職 労
			植村義彦	鹿児島県本部	喜 界 町 職 労
			澤岻亜有子	沖縄県本部	今帰仁村職労
			比 嘉 匠	沖縄県本部	恩納村職労
			宮 里 勝	沖縄県本部	石 垣 市 職
		全国幹事	田原修司	宮崎県本部	高 原 町 職 労

各県本部町村評議会等体制一覧

(2023年8月1日現在)

県本	容部	評議会 有 無	担当役員	出身単組	議長	副議長	事務局長	幹事会年間 開催回数	年間予算
北淮		有	山木 紀彦	遠軽町労連	中村 将	米田 尚弘 久保 里奈	谷井 悦彦	6	1,809,000円
青	森	有	_	_	福田 和光	小鹿 亮磨 七島 篤史	福井飛雄馬	5	
岩	手	有	_	_	山田 晃	古舘謙太郎	髙木 宏二	5	_
宮	城	無	_	_	_	_	_	_	_
秋	田	有	夏井 圭介	藤里町職労	田村 大介	山田 拓人	夏井 圭介	2	684,000円
山	形	無	_	_	_	_	_	_	_
福	島	有	長谷川寿之	西郷村職労	_	_	和知 聡	_	_
新	潟	有	_	_	廣瀬 勝直	菅家 康夫	前田 光洋	_	_
群	馬	有	田中美貴子	前橋市職労	小室 敬祐		山田 誠司	$4\sim5$	837,000円
栃	木	有	仙波 克彦	那須町職	青木 和彦		仙波 克彦	2	組織対策費
茨	城	有	青木 亮	東海村職	藤田 光希	根本 雅隆	青木 亮	3	400,000円
埼	玉	有	前原 朝子	北本市職労	吉田 真之	友光 敏之	関口 浩幸	3	250,000円
東	京	無	平間 英基海老名隆広	自治労環境 サービス労組 渋谷区職労					組織局費
千	葉	有	高橋 智明	銚子市職労	澤田健	鈴木 雅人	毛呂 祐矢	4	500,000円
神君	₹JI	有	望月幸之助	大和市職労	尾崎 顕治	植松 芳明	山口 卓	5	600,000円
山	梨	有	後藤 真彦	直属支部	芦澤 克久	依田 俊昭	渡辺 陽介	$3\sim4$	300,000円
長	野	有	木下 雄貴	大鹿村職	荒岡 秀幸	髙柳 康広 垣内 貴峰	木下 雄貴	$3\sim4$	独自予算なし
富	Щ	有	中村 隼人	県本部	寺崎 壮	北野 陽一三浦 知徳寺林 俊樹柳沢 拓也	新山 真一	1~2	独自予算なし
石	Ш	有	蓑島 真吾	能登町職	水内 泉	山口 和弘	蓑島 真吾	$1 \sim 2$	200,000円
福	井	無	池内幸四朗	県本部	_	_	_	_	
静	岡	有	神部 香里	菊川市職	前田 宇之	堤 浩之 菊池 貴幸	神部 香里	1~2	1,000,000円
愛	知	有	鈴木 武夫	名交労組	熊沢 真吾	加藤 宏樹 安藤 幸雄	冨田 翔吾	0	209, 560円
岐	阜	有	舘 克典	大垣市労連	水谷 和智	米山 和也 西脇 元彦	馬渕 直也	1	248,000円
Ξ	重	有	石原 知枝	県本部専従 (伊勢市職 労)	松尾 竜哉	諸戸 勝己 田牧 慎也	大西 由晃	6	5, 297, 000円

県ス	本部	評議会 有 無	担当	役員	出身単組	議	長	副議長	事務	局長	幹事会年間 開催回数	年間予算
滋	賀	有	岩田	宗久	愛荘町職	松村	吉高	北村真貴子	坂上	信也	3	300,000円
京	都	有	長棟	美子	久御山町職	西川	翔	長棟 美子	鈴木	琢也	5	550,000円
奈	良	有	藤本	幹也	平群町職労	山香	慶造	藤本 幹也 山本 康樹	藤谷	信行	7	500,000円
和哥		有	藤田	和久	九度山町職	池田	祥治	神田 陽司	藤田	和久	4	306,000円
大	阪	有	永井	雄大	島本町職	吉嶋	仁	谷口 二朗	永井	雄大	4	410,000円
兵	庫	有	足立	育生	神河町職	金丸	武史	横田大輔高木知宏	笹倉	翼	5	935, 000円
岡	Щ	有	島岡	夏輝	県本部専従	青山	龍一	難波 重信	村島	浩文	3	部評活動費
広	島	有	栩野	取 一 貝 一	安芸太田町職労	近藤	一郎	川上 直希 和泉美智子 松若 孝亮 濱本 明斗 園田 脩	川上	優	6	3, 380, 000円
鳥	取	有	下田	智大	八頭町職労	荒井	猛	廣田哲子来海操	稲田い	ハずみ	8	700,000円
島	根	有	中林	匠	奥出雲町	上田	武司	海田 竜一	中林	匠	$5\sim6$	4,653,000円
山	П	有	古川	俊	県本部	德安	隆行	山本敦久和田誠岡田理	今村百	竜太郎	3	450,000円
香	Ш	有	三好	康夫	綾川町職労	小林	慶太	茶本 高士 庄 智裕	三好	康夫	9	1,500,000円
徳	島	有	谷西	健司	美馬市職労 連	木藤	明宏	榊 一美 久次米将樹	谷	慎也	6	2,300,000円 (都市評共有)
愛	媛	有	中西	洋一	砥部町職	清水	貴志	亀澤 一平	中西	洋一	6	1,570,000円
高	知	有	中岡	歩美	いの町職労	川田	裕也	中西 基	寺尾	隆太	4	1,440,000円
福	岡	有	藤井	浩二	福智町職労	中原	紀明	疋田 修一	安田	智弘	8	2, 532, 550円
佐	賀	有	坂井	雅彦	佐賀市職労	千住	靖弘	阿部未希子	坂井	雅彦	1	各種評議会費
長	崎	有	村田	元輝	松浦市職	谷口	誠	小佐々慶太	村田	元輝	3	1,944,000円
大	分	有	上池	弘記	書記労	原例	建太郎	西原 千貴	上地	弘記	1	各種評議会費
宮	崎	有	山内	翔太	高原町職労	中村	正樹	佐藤友有子 甲斐 孝明 小林 英彦	山内	翔太	2	各種評議会費
熊	本	有	境	徳幸	熊本市職	長舩	健二	上渕 浩規 法花津和明 松村 昭則	山下	直樹	5	組織部費
鹿児	見島	有	植村	義彦	喜界町職労	中村	広道	川越 正治	迫間	裕二	4	各種評議会費
沖	縄	有	宮里	勝	石垣市職労	澤岻重	— — 重有子	東江 康代 仲宗根翔也	比嘉	匠	5	各種評議会費

町村職出身の各県本部専従役員配置状況

(2023年8月1日現在)

県本部	名 前	役職	出身単組	離籍・休職の別
	川本淳	本部中央執行委員長	中川町職労	離籍
	森 下 元	本部総合政治政策局長	八雲町職労	離籍
	山木紀彦	道本部書記長	遠軽町労連	離 籍
	谷 井 悦 彦	道本部執行委員(組織部長)	ニセコ町職	休 職
	瀧口和成	道本部執行委員(企画総務部長)	日高町職	休 職
	山 根 大 介	道本部執行委員(組織部長)	市町村共済労組	休 職
	佐 藤 剛	道本部執行委員(青年部長)	知内町職	休 職
	吉田雅人	道本部特別執行委員(組織拡大専門員)	上川町職労	非在籍
北海道	山岸健生	札幌地本副執行委員長	京極町職	休 職
北伊坦	八 木 香 織	道北地本書記長	占冠村職	休 職
	小 門 龍 馬	道北地本書記次長	増毛町職	休 職
	冨 樫 佑 允	道南地本書記長	八雲町職労	休 職
	笹 森 涼	道南地本書記次長	福島町職労	休 職
	山 本 諭	道央地本書記次長	栗山町職労	休 職
	谷 口 慎 平	道央地本書記次長	日高町職	休 職
	山 本 道 雄	道東地本書記長	上士幌町職	休 職
	大鳥居 仁	道東地本書記次長	陸別町職	休 職
	田 中 渓 都	道東地本書記次長	釧路町職	休 職
青 森	(な し)			
岩 手	(な し)			
宮城	(な し)			
秋 田	(な し)			
	(な し)			
d. πs	(な し)			
山形	(な し)			
	(な し)			
福島	服 部 孝 徳	専従総支部事務局長	会津坂下町職労	
竹 局	庄 司 稔	専従総支部事務局長	飯舘村職労	
新 潟	(な し)			
群馬	青 木 雄 次	本部総合組織局長	東吾妻町職	離 籍
栃木	(な し)			
茨 城	青 木 亮	組織部長	東海村職	休 職
埼 玉	(な し)			
東京	(な し)			
千 葉	(な し)			
神奈川	仲手川 知 佐	書記次長	寒川町職労	休 職
山 梨	(な し)			
長 野	小 林 誠	書記次長	木曽町職労	離 籍
長 野	木 下 雄 貴	執行委員	大鹿村職	休 職
富山	(な し)			
石 川	蓑 島 真 吾	福利厚生部長ほか	能登町職	休 職

三 車 職政生協統佔本部統佔本部長 宮 脇 拓 也 副執行委員長 明和町職労 滋 賀 (な し) (な し) 平群町職労 京 都 (な し) 中歌山 (な し) 中瀬町職労 和歌山 (な し) 上 面 生 副委員長 神河町職 兵 庫 足 立 育 生 副委員長 神河町職 四 山 富 田 章 史 執行委員長 美咲町職労 広 島 栩 野 賢 二 中央執行委員 安芸太田町職労 鳥 取 西 村 裕 生 特別執行委員長 出雲市職労 青 木 真理子 本部副執行委員長 出雲市職労 質 田 晋 次 執行委員長 出雲市職労 野 村 一 恵 書記次長 吉賀町職労 中 林 匠 書記次長 奥出雲町職 山 口 (な し) 大 書記長 綾川町職労 徳 島 (な し) 大 書記長 綾川町職労	離離離離休離は	籍 籍 籍
愛知 (なし) し 岐阜 (なし) 山谷尚彦 こくみん共済 coop<全労済> 職域生協統括本部統括本部長 自治労伊賀市職労 宮脇 拓 也 副執行委員長 明和町職労 滋賀 (なし) 口 京都 (なし) 京都 (なし) 口 中部町職労 和歌山 (なし) し) 中華河町職 長庫 上面 育生 副委員長 神河町職 地画 市職労委員長 美咲町職労 山山富田章史 執行委員長 美咲町職労 中央執行委員 (自治研センター事務局長) 伯耆町職労 島 取 村裕生 特別執行委員 (自治研センター事務局長) 伯耆町職労 市本 真理子 本部副執行委員長 出雲市職労 園田晋次 執行委員長 出雲市職労 事本部副執行委員長 出雲市職労 毎 田 晋次 執行委員長 出雲市職労 東出雲町職 山口(なし) 本部副表別長 東出雲町職 山口(なし) 大田町職労 山口(なし) 大田町職労 山口(なし) 大田町職労 山口(なし) 大田町職労 徳島(なし) 大田町職労	離離除休離	籍籍職
岐阜 (な し) 三重 杣谷尚彦 こくみん共済 coop<全労済>職域生協統括本部統括本部長 自治労伊賀市職労 滋賀(なし) 同期和町職労 日本のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	離離除休離	籍籍職
三 重 和 谷 尚 彦 こくみん共済 coop< 全労済>職域生協統括本部続括本部長 自治労伊賀市職労 宮 脇 拓 也 副執行委員長 明和町職労 滋 賀 (な し) (な し) 東鮮町職労 京 都 (な し) (な し) 平群町職労 和歌山 (な し) (な し) 中華 大 阪 (な し) 足 立 育 生 副委員長 神河町職 兵 庫 北 川 寿 一 執行委員 (播磨ブロック事務局長) 稲美町職 福美町職労 広 島 栩 野 賢 二 中央執行委員 安芸太田町職労 安芸太田町職労 鳥 取 西 村 裕 生 特別執行委員 (自治研センター事務局長) 伯耆町職労 由雲市職労 鳥 取 西 村 裕 生 特別執行委員長 出雲市職労 青 木 真理子 本部副執行委員長 出雲市職労 事 木 真理子 本部副執行委員長 出雲市職労 東 田 晋 次 執行委員長 出雲市職労 市 本 真理 所 次 執行委員長 出雲市職労 市 本 真町職労 東書記次長 奥出雲町職 山 口 (な し) とり 綾川町職労 徳 島 (な し) とり 参川町職労	離離除休離	籍籍職
三 重 和 谷 向 彦 職域生協統括本部統括本部長 目沿方伊賀市職方 宮 脇 拓 也 副執行委員長 明和町職労 滋 賀 (な し) 京 都 (な し) 京 都 (な し) ア群町職労 和歌山 (な し) 大 阪 (な し) 足 立 育 生 副委員長 神河町職 長 庫 北 川 寿 一 執行委員 (播磨ブロック事務局長) 稲美町職 面 山 富 田 章 史 執行委員長 英央町職労 広 島 栩 野 賢 二 中央執行委員 安芸太田町職労 島 取 西 村 裕 生 特別執行委員 (自治研センター事務局長) 伯耆町職労 青 木 真理子 本部副執行委員長 出雲市職労 青 木 真理子 本部副執行委員長 出雲市職労 万 田 晋 次 執行委員長 出雲市職労 東 古賀町職労 中 林 匠 書記次長 東出雲町職 山 口 (な し) 香川 三 好 康 夫 書記長 綾川町職労 徳 島 (な し) 愛 媛 (な し)	離離除休離	籍籍職
滋 賀 (な し) (な し) 京 都 (な し) (な し) 奈 良 藤 本 恵 多 副執行委員長 平群町職労 和歌山 (な し) (な し) 氏 庫 足 立 育 生 副委員長 神河町職 版 上 川 寿 一 執行委員 (播磨ブロック事務局長) 稲美町職 稲美町職 岡 山 富 田 章 史 執行委員長 美咲町職労 広 島 栩 野 賢 二 中央執行委員 安芸太田町職労 鳥 取 西 村 裕 生 特別執行委員 (自治研センター事務局長) 伯耆町職労 青 木 真理子 本部副執行委員長 出雲市職労 万 百 田 晋 次 執行委員長 出雲市職労 東 古 田 晋 次 執行委員長 出雲市職労 中 林 匠 書記次長 専出雲町職 山 口 (な し) 東出雲町職 値 島 (な し) 後川町職労 徳 島 (な し) 人)	離休離	籍職
京都 (なし) 奈良 藤本恵多 副執行委員長 平群町職労 和歌山 (なし) (なし) 大阪 (なし) (なし) 兵庫 足立育生 副委員長 神河町職 出川寿一 執行委員(播磨ブロック事務局長) 稲美町職 四山富田章史 執行委員長 美咲町職労 広島 栩野賢二 中央執行委員 安芸太田町職労 鳥取 西村裕生 特別執行委員(自治研センター事務局長) 伯耆町職労 青木 真理子 本部副執行委員長 出雲市職労 野村一恵書記次長 吉賀町職労 中林匠書記次長 奥出雲町職 山口(なし) 東田職労 香川三好康夫書記長 綾川町職労 徳島(なし) 機川町職労	離休離	籍職
奈良 藤本恵多 副執行委員長 平群町職労 和歌山 (なし) (なし) 大阪 (なし) (なし) 兵庫 足立育生 副委員長 神河町職 北川寿一 執行委員(播磨ブロック事務局長) 稲美町職 広島 栩野賢二 中央執行委員 安芸太田町職労 鳥取 西村裕生 特別執行委員(自治研センター事務局長) 伯耆町職労 青木真理子 本部副執行委員長 出雲市職労 類田晋次 執行委員長 出雲市職労 野村一恵書記次長 吉賀町職労 中林匠書記次長 奥出雲町職 山口(なし) 長期長 綾川町職労 徳島(なし) 後川町職労	離休離	籍職
和歌山	離休離	籍職
大阪 (なし) 兵庫 足立育生 副委員長 神河町職 北川寿一 執行委員(播磨ブロック事務局長) 稲美町職 稲美町職 岡山富田章史 執行委員長 美咲町職労 広島 栩野賢二 中央執行委員 安芸太田町職労 鳥取 西村裕生 特別執行委員(自治研センター事務局長) 伯耆町職労 青木真理子 本部副執行委員長 出雲市職労 野村一恵書記次長 吉賀町職労中林匠書記次長 吉賀町職労 中林匠書記次長 第記次長 第記大長 山口(なし) 香川三好康夫書記長 綾川町職労 徳島(なし) 愛媛(なし)	休離	職
兵庫 足立育生 副委員長 神河町職 北川寿一 執行委員(播磨ブロック事務局長) 稲美町職労 広島	休離	職
共庫 北川寿一 執行委員(播磨ブロック事務局長) 稲美町職 岡山富田章史 執行委員長 美咲町職労 広島 栩野賢二 中央執行委員 安芸太田町職労 鳥取 西村裕生 特別執行委員(自治研センター事務局長) 伯耆町職労 青木真理子 本部副執行委員長 出雲市職労 野村一恵書記次長 吉賀町職労申林匠書記次長 中林匠書記次長 奥出雲町職 山口(なし) 大事記長 徳島(なし) 後川町職労 徳島(なし) 大事記長 愛媛(なし)	休離	職
ボー川 寿 一 執行委員(播磨プロック事務局長) 稲美町職 高 田 章 史 執行委員長 美咲町職労 広 島 栩 野 賢 二 中央執行委員 安芸太田町職労 島 取 西 村 裕 生 特別執行委員 (自治研センター事務局長) 伯耆町職労 青 木 真理子 本部副執行委員長 出雲市職労 須 田 晋 次 執行委員長 出雲市職労 野 村 一 恵 書記次長 吉賀町職労 中 林 匠 書記次長 奥出雲町職 山 口 (な し)	離	
広島 棚野賢二 中央執行委員 安芸太田町職労 鳥取 西村裕生 特別執行委員(自治研センター事務局長) 伯耆町職労 青木 真理子 本部副執行委員長 出雲市職労 須田晋次 執行委員長 出雲市職労 野村一恵 書記次長 吉賀町職労 中林匠 書記次長 奥出雲町職 山口(なし) 大き記長 徳島(なし) 後川町職労 徳島(なし) 大き記長 愛媛(なし)		Fafe.
鳥 取 西 村 裕 生 特別執行委員(自治研センター事務局長) 伯耆町職労 青 木 真理子 本部副執行委員長 出雲市職労 須 田 晋 次 執行委員長 出雲市職労 野 村 一 恵 書記次長 吉賀町職労 中 林 匠 書記次長 奥出雲町職 山 口 (な し) し) 香 川 三 好 康 夫 書記長 綾川町職労 徳 島 (な し) し) 愛 媛 (な し) し)	/ -	籍
島根 青木 真理子 本部副執行委員長 出雲市職労 須田晋次 執行委員長 出雲市職労 野村一恵書記次長 吉賀町職労 中林匠書記次長 奥出雲町職 山口(なし) 大書記長 徳島(なし) 後川町職労 愛媛(なし) (なし)	休	職
島 根 須 田 晋 次 執行委員長 出雲市職労 野 村 一 恵 書記次長 吉賀町職労 中 林 匠 書記次長 奥出雲町職 山 口 (な し) (な し) 香 川 三 好 康 夫 書記長 綾川町職労 徳 島 (な し) (な し) 愛 媛 (な し) (な し)	離	籍
島 根 野 村 一 恵 書記次長 吉賀町職労 中 林 匠 書記次長 奥出雲町職 山 口 (な し) 大 書記長 綾川町職労 徳 島 (な し) 俊 仮 (な し)	離	籍
野村一恵 書記次長 吉賀町職労 中林 匠 書記次長 奥出雲町職 山口 (なし) 香川 三好康夫 書記長 徳島 (なし) 愛媛 (なし)	離	籍
山口(なし) 香川三好康夫書記長 綾川町職労 徳島(なし) 愛媛(なし)	休	職
香川 三好康夫 書記長 綾川町職労 徳島(なし) (なし) 愛媛(なし)	休	職
徳 島 (な し) 愛 媛 (な し)		
愛媛 (なし)	離	籍
高 知 中 岡 歩 美 組織部長兼地方行政対策部長 いの町職労		
	休	職
福岡藤井浩二執行委員福智町職労	休	職
佐 賀 (な し)		
長 崎 (な し)		
高 橋 康 治 副執行委員長 日出町職労	休	職
	休	職
	休	職
熊 本 (な し)		
	離	籍
	休	職
		職
沖縄 大城 悟 執行委員長 西原町職労	休	籍

<資料4>

過去10ヵ年度の自治労新規加盟町村職単組数(2014~2023年度)

2023年8月1日現在

						T							日現在
拉			2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	計
連	II. 1/- 14/		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
-	北海道												0
	青森												0
	岩手												0
東	宮城												0
北	秋田												0
	山形	100%加盟											0
	福島												0
	新潟												0
	群馬												0
	栃木												0
関	茨城												0
東	埼玉		1										1
甲	東京												0
'	千葉												0
	神奈川												0
	山梨												0
	長野												0
北	富山												0
信	石川						1						1
	福井												0
	静岡												0
東	愛知												0
海	岐阜												0
	三重												0
	滋賀												0
	京都												0
近	奈良												0
畿	和歌山												0
	大阪												0
	兵庫	100%加盟											0
	岡山												0
	広島												0
中	鳥取	100%加盟											0
玉	島根	100%加盟											0
	山口									1			1
	香川	100%加盟					1			<u>'</u>			1
四	徳島						<u>'</u>						0
国	愛媛	 				<u> </u>					<u> </u>		0
-	高知	 				1					1		1
	福岡		 			- '-	1				 		1
	佐賀	 	 			 	- '-				 		0
	長崎	 	-			-					-		0
九	大分	 	-			-					-		0
州	宮崎												0
711	<u> </u>	 	-			-					-		0
	鹿児島	 	-			-					-		0
	<u>庞元局</u> 沖縄	 	-			-					-		0
-		 	1	0	0	1	3	0	0	1	0	0	6
	計			U	0		ა	U	U	1	0	U	b

^{*}なお、合併地域における未加盟・未組織との合同・合流による組織拡大は、新規加盟の扱いにはなっていない。



自治労 HP フェイスブック ツイッターも 続々更新中!

鼶

じちろうネット の紹介動画は コチラ↓



自治労情報にいってもアクセス可能!

『じちろうネット』では、自治労本部が作成した 集会、セミナー、方針にかかる資料などを掲載しています。 また教宣用の素材提供なども行っています。

お申し込みは県本部まで!